

令和3年第8回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和3年12月9日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番	金 木 直 文 君	2 番	磯 野 直 君
3 番	平 山 美知子 君	4 番	阿 部 和 也 君
5 番	工 藤 正 幸 君	6 番	船 本 秀 雄 君
7 番	小 寺 光 一 君	8 番	逢 坂 照 雄 君
9 番	舟 見 俊 明 君	10 番	村 田 定 人 君
11 番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	竹内雅彦君
焼尻支所長	金丸貴典君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	佐藤諒輔君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和3年第8回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和3年第8回羽幌町議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては師走に入り何かとご多用中のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

年の瀬を迎え、今年も残り僅かとなりました。この1年も新型コロナウイルス感染症と向き合う年となりましたが、全国各地に発出されていた緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が9月30日で全ての地域で解除され、現在は北海道でも警戒ステージが1に引き下がるなど、感染が落ち着いた状態で推移しております。議員各位をはじめ町民の皆様におかれましては感染防止対策にご理解いただいておりますことに深く感謝申し上げます。また、これまで最前線でご尽力いただいている全ての医療従事者の皆様に心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

これから年末年始を迎えるに当たり、第6波の到来、さらには新たな変異株の脅威も見え始め、感染の再拡大が懸念されております。町民の皆様には引き続き感染防止対策を徹底するとともに、北海道が呼びかけている冬の感染防止拡大に向けての実践、特に外出及び飲食の際の感染リスク回避にご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、感染防止の鍵となる新型コロナワクチン接種であります。本町における12歳以上の町民で2回接種を終了した方は、11月末日現在で5,636名となっております。接種率は92.64%であり、ワクチン接種を希望する皆様への接種がおおむね完了できたものと考えております。ご協力を賜りました医師や看護師の皆様には深く感謝申し上げます。次第であります。今後は、2回目接種完了から原則8か月を経過した18歳以上の方を対象とした3回目接種を行います。接種可能な時期を迎える方へ順次通知をお送りする予定であります。接種日時や予約方法など詳細について現在準備を進めているところであります。町民の皆様が安心してスムーズにワクチン接種ができるよう全庁を挙げて取り組んでまいり所存であります。

このような状況の中、町行政を少し振り返りますと、コロナ禍による巣籠もり需要の増加などで全国的にふるさと納税による寄附が増加している中、本町への寄附額もおおむね順調に推移しており、11月末日時点で6,767万9,000円、昨年同時期と比較して若干減少しておりますものの3年連続の1億円突破はほぼ確実であると見込んでおります。ふるさと羽幌の地域づくりに貢献したいという全国の皆様の思いに応えるべく、この町に住み続けたい、いずれはこの町に住みたいと思ってもらえるような効果的な町の魅力

PRを継続し、今後さらなる支援に期待しているところであります。

平成20年4月から指定管理による運営管理を行っていた総合体育館は、4月から町直営に切り替え、再スタートいたしました。今後においても町民の皆様の体力及び健康の保持増進を図るとともに、さらなる利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、懸案でありました焼尻定住促進団地については木造二階建て1棟4戸が完成し、今月から供用開始となり、入居が始まりました。今後の焼尻地区における人口減少の抑制、交流人口の拡大に大きく期待するものであります。

防災分野では、災害時等における情報伝達体制の充実強化として携帯電話通信網を活用したシステム、防災i n f oはぼろを整備し、4月から運用を開始いたしました。9月12日には土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、一部地域の住民に対し警戒レベル3の高齢者等避難を発令、防災i n f oはぼろを活用し、早めの避難や身の安全の確保を呼びかけるなど有効に活用しているところであります。また、スマートフォンアプリの登録数は1,400件にまで伸びてきておりますが、多くの町民の皆様にも有効に活用していただくことで本システムの効果が発揮され、広く情報を行き渡らせることができるようになりますことから、引き続き戸別受信機の貸出しと併せて周知を徹底してまいりたいと考えております。今後におきましても、災害対応に不可欠な自助、共助、公助の役割が円滑に進むよう防災力の強化に努めてまいりますが、町民の皆様におかれましても決して他人事にせず、もしものときの備えを万全にさせていただきたいと願っているところであります。

次に、基幹産業について、初めに農業関係であります。るもい農業協同組合が昨年12月から新築工事を進めておりました農林水産物集出荷貯蔵施設が9月に竣工いたしました。基幹作物である米の安定供給につながるものと大きく期待を寄せており、食の安全や消費者の信頼確保のため、安定的で効率的な農業経営が図られるものと期待しているところであります。

続いて、農作物の生育状況等ですが、気温は5月から8月上旬までは平年より高く推移し、日照時間は5月が平年を下回ったものの全般的には気温、日照時間ともに平年を大きく上回りました。降水量は、6月から7月まで平年よりかなり少なかったため、7月下旬からは農業用ダムからの交代取水が実施されました。

水稲は、移植後から好天に恵まれたため、茎数は十分に確保され、出穂以降の登熟も順調に進んだため、平年を上回る収量を確保しました。一部に白未熟粒の発生があったものの、たんぱく含有率は低く、食味は良好となっております。

小麦は、5月から7月にかけての高温寡照と6月から7月の少雨の影響により、成熟期が秋まき小麦、春まき小麦ともに平年より早くなりましたが、収量は平年を上回りました。

大豆は、6月から7月の気温が高かったことにより、生育、成熟期ともに平年より早く進みましたが、莢数は平年よりやや少なく、粒は平年より小さくなっており、収量は平年を下回る見込みであります。

なお、漁業については、この後の行政報告において詳しくご説明申し上げます。

さて、本定例議会に提案いたしております案件は、監査報告1件、議案として条例案4件、令和3年度補正予算案6件の合わせて11件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 小 寺 光 一 君 8番 逢 坂 照 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月2日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

12月2日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案10件、発議3件、意見案2件、都合16件であります。加えて一般質問6名8件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から10日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問4名をもって終了といたします。明10日は、一般質問2名、報告、一般議案、補正予算、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月10日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月10日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席及び遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和3年度8月分から10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽幌町教育委員会事務点検評価報告書が提出され、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和3年12月9日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 逢坂照雄

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和3年11月5日

除排雪業務開始に伴う課題等について

令和3年11月25日

第7次羽幌町総合振興計画について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和3年12月9日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会

委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和3年11月2日

公営住宅等長寿命化計画について

令和3年11月16日

(1) 中央公民館の施設の現状について（現地調査含む）

(2) その他

・北海道国民健康保険運営方針改正に伴う国保税賦課方式の検討について

令和3年11月19日

学校給食費の公会計化について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和3年12月9日

羽幌町議会議長 森 淳 様

広報広聴常任委員会

委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和3年9月10日、令和3年10月11日

議会広報の編集について

令和3年11月8日

議会広報及び広聴に関することについて

(1) インターネット（動画）配信の予算要求について

(2) 議会意見箱（案）の設置について

(3) 議会による町民アンケートについて

令和3年11月25日

議会広報及び広聴に関することについて

(1) 議会意見箱（案）の設置について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 漁業の水揚げ状況についてご報告を申し上げます。

北るもい漁業協同組合の販売取扱高は、本年11月末日時点で約51億3,300万円、前年同月と比較して4億5,300万円余り増加しております。年間事業計画額であります51億4,300万円を約1,000万円余り下回っている状況となっております。漁獲量及び販売取扱高を前年と比較いたしますと、ナマコ、ホタテ、ニシンなどが増えている状況にありますが、エビ、サケ、タコなどについては減少している状況にあります。

次に、町内の状況であります。羽幌本所の総漁獲量は、前年と比較して約300トン減少しているものの、魚価高などの影響で販売取扱高は前年より1億7,400万円多い状況であり、年間販売取扱い計画額16億9,300万円に対しまして890万円多い水揚げ状況となっております。天売支所の総漁獲量は、前年と比較して13トンの減、販売取扱高は約5,300万円の増となっており、年間販売取扱い計画額3億6,200万円に対しまして約2億8,300万円の水揚げ状況となっております。焼尻支所の総漁獲量は、前年と比較して59トンの減となっておりますが、販売取扱高は約3,700万円の増となっており、年間販売取扱い計画額3億600万円に対しまして約2億4,600万円の水揚げ状況となっております。

次に、地区ごとの主要魚種の漁獲量と魚価、販売取扱高の動向を昨年と比較いたしますと、羽幌本所は、ニシンが83トンの漁獲量増で約3,200万円の増、ナマコが漁獲量は昨年と同数ではありますが、金額で約1億5,900万円の増、ホタテは稚貝で57トン減少しておりますが、成貝で23トンの増となっており、販売取扱高は昨年比約6,900万円増となっております。一方、エビは73トンの漁獲量減で約6,600万円の減、サケは66トンの漁獲量減で約1,400万円の減、カレイが90トンの漁獲量減で約800万円の減となっております。天売支所は、タコが33トンの漁獲量増で約1,800万円の増、ウニは2トンの漁獲量増で約670万円の増、ナマコは7トンの漁獲量増で約3,600万円の増となっておりますが、ホタテ稚貝が漁獲量25トン減の約630万円の減、カレイ類が漁獲量9トン減の約300万円の減となっております。焼尻支所は、ナマコが6トン漁獲量増で約4,600万円の増、マグロが1トンの漁獲量増で約220万

円の増となっておりますが、ホタテは稚貝、成貝含め64トンの漁獲量減、約1,500万円の減となっております。

以上、年間販売取扱い計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告申し上げましたが、今後の動向を注視するとともに、新型コロナウイルス感染症による燃油高騰や魚の需要など厳しさが増す漁業情勢ではありますが、年末の魚価上昇と大漁を願っているところであります。

以上を申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。4番、阿部和也君、2番、磯野直君、7番、小寺光一君、10番、村田定人君、以上4名であります。

最初に、4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） ふるさと納税の現状と今後の取組について質問します。

近年ふるさと納税は様々な自治体が積極的に取り組んでおり、羽幌町においても令和元年度には1億円、令和2年度は1億5,000万円と順調に寄附額を伸ばしている状況にあります。令和3年度当初予算においても2億円の歳入を見込んでおり、人口減少やコロナ禍による地域経済の低迷など今後の税収増加が見込めない中で貴重な自主財源の確保にもつながると考えます。また、ふるさと納税の返礼品については地元特産品の提供が原則であり、地域の活性化や産業振興の役割を果たしているなど多くの可能性を秘めた制度だと考えることから、今後も魅力ある情報発信や新たな特産品の発掘など積極的に取り組むべきだと考えます。さらに、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、企業と自治体とのマッチングにより、新たな民間資金の活用や専門知識、ノウハウを有する人材の派遣など、地域が抱える課題の解決や地方創生を推進するに当たり、羽幌町にとって企業版ふるさと納税は効果的な制度と考えます。

以上のことから、今後の羽幌町の財政運営と地域活性化などにもつながるふるさと納税の現状と今後の取組について以下の質問をします。

1、今年度のふるさと納税の現時点での寄附額と歳入の当初予算で計上している2億円は達成可能か。また、達成しない場合、寄附金の最低目標額は設定しているのか。

2、返礼品の品ぞろえが寄附額の増加を左右すると考えるが、新たな返礼品の発掘や新規商品開発の支援状況はどのようになっているのか。

3、今年度羽幌町ふるさと納税特設サイトをリニューアルし、寄附額増加にも効果があると思うが、今後もさらなる情報の発信が必要だと考える。今後の寄附額増加に向けて新たな情報の発信等は考えているのか。

4、企業版ふるさと納税のこれまでの成果と今後の取組への考え、また企業とのマッチングについて役場内部で協議等はしているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の今年度の現時点での寄附額と当初予算で計上している2億円の達成見込みについてであります。11月末時点における本町への寄附額は6,767万9,000円となっております。前年との同月比で約1,000万円少ない状況であります。例年12月が寄附のピークとなっておりますので、現在当初予算で計上しております2億円への到達を期待しているところであります。

2点目の新たな返礼品の発掘や新規商品開発の支援状況についてであります。日常における返礼品取扱い事業者とのコミュニケーションにより、数か月に分けて発送する定期便や既存商品を組み合わせたセット商品を開発してきましたほか、昨年度羽幌町ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金制度を創設し、5事業者に対し合計で111万4,000円の補助金を交付してきたところであり、現在は約100の商品をそろえているところであります。

3点目の寄附額増加に向けた新たな情報発信等についてであります。現在SNSを活用した情報発信を考えており、運用に当たって誤解や混乱を生じさせないためのルールづくりについて検討しているところであります。

4点目の企業版ふるさと納税の成果と今後の考え、企業とのマッチングについての内部協議等についてであります。昨年度一企業から100万円の寄附をいただいたほかは実績がなく、寄附の増額に向けての具体的な協議までは至っておりませんが、今後多くの寄附をいただけるよう企業にとってのメリットを考慮した整理をしながら引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それでは、再度質問させていただきます。

今回ふるさと納税の現状と今後の取組について質問しました。第7次羽幌町総合振興計画案の中の行財政運営で触れられていますように、今後の貴重な自主財源の確保について、また最初の質問でもしましたけれども、今後の地域の活性化や産業振興にもこのふるさと納税の制度はつながると考えて今回質問をいたしました。ふるさと納税に対しての自分なりの考えであったり、また今後についての確認等も含めて、また自分の周りにも羽幌町のふるさと納税の返礼品を取り扱っている事業者さん、そういった方たちはいますので、そういった方たちの声を聞いた中での質問等にしていきたいと思います。

それでは、再質問のほうに移りたいと思います。まず、1点目の答弁に対してですが、

昨年の同じ月と比較して1,000万少ない状況とのことですが、同月比でいきますと、昨年度の歳入の当初予算額が8,200万に対して今年よりも1,000万多い状況、約7,700万だったと思います。今年度が歳入2億円に対して6,700万円と、目標額に対しての割合でいきますと、これからという部分もありますけれども、やはり今年度についてはちょっと苦戦している状況もあるのかなとも、あくまでも歳入の部分の目標額でいきますと苦戦しているのかなとも思いますが、その辺目標額に対しての今の割合、またもし苦戦しているのであればその原因といったものがどういった部分として考えられるのか、その辺まずお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

まず、目標額に対して苦戦しているといいますと、確かに2億円の目標に対しまして11月末現在ではちょっと少なめなのかなというような印象は持っています。しかし、この後12月が毎年ピークを迎えまして、これから年末にかけてさらにピークを迎えますので、何とか持ちこたえるといいますか、当初の目標に向かって何とかならないかなというふうな期待をしているところであります。

それと、少なくなっているであろうその原因です。原因につきましては一概に何とも言えないのですが、我々の感触といたしましては毎年メインでありました返礼品の甘エビ、そっちのほうの価格が上がっておりまして、その分同じ甘エビでも安く出している本州のほうに流れていっているのかなという、主観ではありますが、そういった印象を持っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長から答弁いただきまして、今後12月からが寄附のピークになるということですので、今後のやり方次第では当然寄附額も目標額に近づけるかと思えますし、この課題という部分についても先ほどの行政報告の中でもエビの部分とかいろいろとありましたので、そういった部分も直接漁業者さんであったり水産加工のほうからも聞いていますので、そういった部分どういった形で羽幌町としてのエビ、ブランドとなっているエビをどうふるさと納税でPRしていくかという部分についてはまた後ほど質問したいと思います。

それと、もう一点、1点目の中で質問をしていたのが最低目標額について質問しましたが、答弁の中では触れられていませんでした。そもそもこういった最低目標額というのは設定していないのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

現時点ではあくまで2億を目標としております。これがもし目標額の設定を下げたといいますと、補正を組んだりですとか歳入のほうを低めに設定し直さなければならないというようなことになってきますので、現行ではあくまで2億で頑張りたいなというふうに思っ

ております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） あくまでも現行では2億で頑張りたいということなのですが、なぜこの最低目標額を設定してみたはと言ったのは、僕も行政の財政の仕組みというのなかなか、まだまだ勉強不足で分からないところはあるのですが、一般の企業でいえば最低限このぐらいいは稼いでおかないと会社が回らないぞといった、そういった部分もありますし、例えば今後の基金残高と基金からの繰入金で毎年毎年、それ以外の事業、羽幌町でいけばふるさと納税まちづくり応援基金から繰り入れている、令和元年度なのですけれども、16件の事業をやっていて、たしか1億円近くの事業費に充てていたと思います。そういった部分を考えていくと、2億は目標としてずっとそれはそれでいいと思うのですけれども、やはりどこかで最低限このぐらいいふるさと納税で集めておかないと次年度以降の事業にもいろいろ影響してくるのではないかなとも思いますが、その辺の考えというのはどうなのか改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

基金の残等ありまして、今年度当初の予算でも財源充当といいますか、充てております。今すぐ幾ら充ててとか幾ら繰り越してというのは手元に持ち合わせていないのですけれども、基本的には今年度に限ってはもう既に間に合っているのかなというようなイメージを持っております。あくまで私どもふるさと納税を集める担当課としましては最低限、最低限といいますか、あくまで2億を目標に集めたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 最低限2億、何とか2億ということなのですが、なかなかこの部分でかみ合っていないのですが、できる限り目標に向かってやるのも大事なことですけれども、繰り返しになりますけれども、最低限例えば目標額の7割は何とか達成しようとか、そういったことでも何でもいいので、そういった部分少し考えていただいて、今年については基金からの繰入金が1億6,000万円だったと思います。そういったこともありますので、今年度に関してはいいけれども、また次年度以降となったときに、できれば目標はこのぐらいいに設定して、最低限このぐらいいというのが、なかなかそういう考えには行政のほうはならないのかもしれないのですが、そういったちょっと民間的な考えも持ちながら、多分このふるさと納税というのはただの普通の行政の制度とはまた違う部分もあると思うのです。PRの仕方であったりいろいろな、4点目にもありますけれども、企業とのマッチング、企業版ふるさと納税、そういったことで、どちらかという民間的な発想も持ちながら事業としてやっていかなければいけないという思いもありましたので、こういった質問をさせていただきました。それについてはまた同じ答弁になると思いますので、お聞きしません。

それでは、2点目のほうに移りたいと思います。まずは新たな返礼品の発掘に対して質

問しますが、今まで取扱い事業者との話し合いというような部分ですけれども、新規で返礼品の取扱いをしてみたいという事業者からの問合せ等は来ているのか、その辺まずお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

去年新型コロナの臨時交付金を財源に羽幌町ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金という制度を創設しました。それで、数件の事業者に補助してきたわけですが、現在も数件の事業者から今すぐは無理なのだけれども、来年あたりにこっちのほうを申請したいという話はいただいております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 数件そういった問合せが、新規でということですよ、で来ていますということですので、そうすることによって返礼品の数というのが増やしていける可能性というのも出てくるのですけれども、当然ふるさと納税に取り組んでみたいという事業者さんもありますし、なかなかやってみたいのだけれども、できないという方も自分の周りにはいるのです。聞いたりもしています。どこまでそういった方たちが行政のほうに届けているのか難しいところではあるのですけれども、そういった部分、担当課としてやってみたいのだけれども、なかなかできないのですという声も聞いたりもしているのかどうなのか、その辺もお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

我々としてもできるだけ広くそういった声といいますか、やりたいという事業者を探しているといいますか、そういった状況であります。もしそういった情報があるのであればその辺の情報をいろいろ教えていただきながらといいますか、ご教示願いたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） ぜひ自分もそういったのを改めて、新規でやってみたいのだと、ふるさと納税の返礼品としてうちの商品を取り扱っていただきたいという方がいれば、またそういった話を課長のほうには行きたいと思っておりますし、その中で1つネックになっているのが通常の仕事の部分とそこの返礼品を出すというのが、セットにはなっている部分はあるのですけれども、なかなか難しいという声も聞いたりもします。それによってやりたいのだけれども、ちょっと手が回らないのだよねとか、そういった声もありますし、後で聞きますけれども、商品開発であったり資金繰りの部分とかいろいろと難しい部分もあって、ふるさと納税としてうちの商品を出して少しでも地元を応援したいのだという方もいるので、そういった部分も改めてそのうち伝えたいと思っておりますけれども、もう一点、質問しますが、新たな返礼品として、昨日ちょっと課長にも確認はしましたけれども、町外業者が加工する焼尻サフォークの加工肉が返礼品として新たに登場していました。新たに町

外業者が加工する返礼品ができた経緯と、今後町内事業者でカバーできない部分を町外業者等と連携して返礼品の数を増やしていく考えでいるのかどうか、その辺現時点で答えられる範囲もあると思いますし、どう考えているのかお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

焼尻めん羊なのですけれども、現在といいますか、今まで町内1社しか取り扱っておりませんで、それで農林水産課のほうからふるさと納税の返礼品用に頭数を増やしたいというような、そういった考えも伺っておりました。それで、現行の町内業者1社では処理し切れないというような話もありまして、それでたまたま各種イベント等で接点がありました、町外の業者だったのですけれども、その業者が営業に来た際に、そこでも食肉加工ですとか、あと飲食店とか、自社農場も持っているというような、そういった会社でありまして、そこに相談を投げかけてみたところ、ぜひやってみたいというような話がありまして、それで今試験的な段階にもなるのですけれども、取りあえずそういったことで何商品か作っていただいて今出し始めたというような状況であります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 羽幌町と接点のあった業者ということで、今質問したように町内業者ではなかなかカバーできない部分というのがカバーできるようになると思いますし、先ほど質問の中でも触れましたように、どうしても人手がなくて手が回らないという部分、羽幌町の特産品を加工することによって、またいろいろと付加価値をつけて新たな商品としてふるさと納税に返礼品として出せると思いますので、今はまだ試験的にここの1社ですけれども、今後どの産業、一次産業、二次、三次産業それぞれ人手が足りない状況ですので、ただ羽幌町に眠っている特産品というのは絶対ありますので、そういったものをうまく使いながら返礼品の数をぜひとも増やしていただきたいと思います。

次に、新規商品開発についての支援状況について質問します。昨年度より羽幌町ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金を創設しましたが、先ほどもちょっと触れましたけれども、今後関連する他の助成制度、例えば六次産業化を促進するのであればそういった部分、今ある制度を拡充するなど、例えば商工業関連の振興策でいけば新商品、新サービスの開発支援事業であったり中小企業持続化支援事業、またどうしても新たな製品を作るとなれば、機械を導入するとなった場合に手持ちのお金で機械を購入できればいいですけれども、どうしても資金を借りなければならなかった場合の利子補給制度、例えば設備の部分だけでもといった部分、何かこのふるさと納税とちょっと、せっかく羽幌町をPRできる場だと思っておりますので、ふるさと納税に何か結びつけながらそういった関連している制度を拡充したり中身を少し変えてみたりしてもいいのかなとも思いますが、その辺どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

我々としまして、ふるさと納税をきっかけに各企業さんの振興といたしますか、そういった部分図ればいいなという、そういう考えであります。現行のある制度、特に主に商工観光所管の制度が多いわけですが、それをまずうまく使っていただきまして何とか振興発展につながっていければなというふうに考えております。あと、現行で不具合のといえますか、改正の必要があるとか、そういったことにつきましては細かい部分までまだ我々ふるさと納税の担当課としましては押さえておりませんので、今後そういった声をもし聞ければ全体的に考えていければなというふうに思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長にお聞きしますけれども、町長、基幹産業の一次産業の振興が第一というお考えでありますので、先ほどサフォークの部分についても町外業者、手が回らない部分は町外業者でやられている。今質問した中でもいろいろな振興策、これは商工業のことでしたけれども、六次産業化なんかはまだまだ、町長も以前言っていましたけれども、まだまだ進んでいない部分もありますので、このふるさと納税というのはいろんな可能性を秘めていると思いますので、町長のほうに質問しますけれども、こういった制度を通して何か基幹産業のそういった発展に結びつけることができるかどうか、その辺町長の今のお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 六次化と兼ねて商品開発ということになりますと、農業者あるいは漁業者、そういった方面で新規開発する意欲、そういうものがなければ困りますし、またその指導体制というものも大変難しいものもありますので、今後そういう環境が整ったものにつきましては十分に対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） まず、農業者、漁業者の方が六次産業化に向けての意欲が出てからそういった部分対応していきたいということですので、そういった方たちの意欲が出るような形というものをぜひ今後していただきたいなと思います。

これで2点目は終了いたしまして、次の3点目のほうに移りたいと思います。いただいた答弁のSNSの活用については理解しました。これについては自分もそういったのはやったほうがいいのかなども思っていましたので、今後の活用についても期待していますが、少し質問したいと思います。せっかくSNSを活用しての情報発信に取り組むのであれば、例えば年間で一番多く羽幌町が発信する情報をシェアしてくれた方には特産品を贈ったりだとか、寄附額の増加に向けて今以上にリピーターであったり地元出身の方からの寄附に取り組んでいかなければならないと思いますので、何かそういった、これまで羽幌町に寄附をし続けていただいているリピーターの方や地元出身の方、いろんなふるさと納税のサイトを見ていると、羽幌町の返礼品の中の口コミでおいちゃん、おばあちゃんが羽幌町出身なので寄附しましたとか、自分が羽幌町で働いていたことがあるので寄附しました

とか、そういった羽幌町に関わった方たちが興味を持つようなSNSを通じて、そこから広げていけるような何か、ただ情報を発信するだけではなくて、面白いと言ったらあれですけれども、そういった取組もしていけないといけないのかなとも思いますので、急に言っただけです、これについては現時点の率直なお考え、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

まず、率直にただいまのご意見と申しますか、新しいアイデアありがとうございます。担当課といたしましては、まだスタートラインにも立っていないと申しますか、取りあえず町長のほうには先月ですか、一応こうすることでSNSのほうで情報発信したいのだということで説明させていただきまして、そして運用に当たってその誤解とか混乱を生じさせないためのルールづくり、こっちのほうをまず先行して整理して、それから始めなければならぬというふうに考えておりましたところで、その次運用に当たってそういった新しいと申しますか、そういったアイデアもあるなというふうになんか今感じながら聞いていたところでもあります。そういったところで、とにかくまだそこまでは考えていなかったと申しますか、そういったところでもあります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） これから運用であったり、答弁にいただいているとおり、これからいろいろとルールづくりはしていくと思っておりますけれども、そのルールづくりをしていく過程で、同じようにもう既に取り組んでいる自治体というのは、この時代ですので、結構あると思うのです。そういったところを参考にいただきながら、羽幌町ってちょっと面白い情報の発信の仕方しているねと思われるような、食いついてもらうという言葉がいいのかどうかあれですけれども、ルールはしっかりと守りつつも、そういったみんなに面白いねと言ってもらえるような、それで寄附額が伸びていくようなぜひ取組というものを期待しています。

今後の情報発信についても、これですけれども、現時点での情報発信について質問します。寄附をする側から見ますと、各自治体のふるさと納税の情報をどう仕入れるのかと考えてみると、ふるさと納税の各インターネットサイトを閲覧して、こういった返礼品が人気なのか、それでどこに寄附をするのかと決めると申すのです。そこで、質問しますけれども、羽幌町の返礼品を扱っているサイトが3つ今ありますけれども、それぞれのサイトからの申込み件数などは分かるのかどうか、その辺お聞きしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

3つのサイトを使っているのですけれども、それぞれ内訳で幾ら入ってきているというのはわかります。ただ、今手元には持ってきておりませんし、リアルタイムにシステムの中で動いているものですから、いつ、幾らというのは答弁できない、そんな状況であります。

す。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 手元がない、いつ、幾ら、リアルタイムで動いているのでという答弁でした。それについて理解しますけれども、今なぜ質問したかといいますと、3つのサイトありまして、返礼品の数、昨日なのですけれども、数がそれぞればらばらだったのです。1つは93件、1つは100件、最後106件と、ちょっとばらつきがあったのです。まず、それを同じ数にできないものなのか、たまたま自分の見方が悪くてばらつきがあったのかちょっとあれですけれども、見る限り93件、100件、106件とばらつきがありました。まず、それを同じ数にできないのかということと、理由としては各サイトには独自の特典がありまして、それによってどのサイトから寄附をするのかも寄附をする側になると考えると思うのです。そうやってなれば、やはり全ての3つのサイトで取り扱う返礼品の数をそろえたほうがいいのかなどもと思いますが、その辺そんなずれてばらつきがあるものなのか、間違っているなら間違っていると言っていたでもいいですし、その辺まず直せるものなのかどうなのかお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

先ほどにもご質問あったとおり、焼尻めん羊、それ実は1サイトしか出しておりません。といいますのは数に限りがありまして、それを3サイトに出しますと、最終的に同時に注文とか入ったときに在庫が足りなくなってしまうというような、そういった心配がありますので、その辺はそれぞれの3サイトに数量を割り振った形で募集しているところであります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今1サイト、一つしか出していないということでしたけれども、最終的には振り分けるということなのですか、今の感じでいくと。すみません、もう一回確認をお願いします。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） ただいま焼尻めん羊に限ってのご質問かと思えます。

今業者に回っているめん羊の頭数のうち半分だけ出しているところで、それでその売行きといいますか、寄附のオーダー入る状況も見ながら、その後残りの頭数分どういうふうにしていったらいいかというふうに考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 残りの頭数の分をどうしていくかということで、そもそも何でこんな質問したのかといいますと、実は僕も羽幌町にはないですけれども、ふるさと納税をしているのです。羽幌町にはしていないですけれども。そうやってなったときに、やっぱり寄附する側にとってみれば本当にどこのサイトを通してしたほうが、自分に返礼品来るだけではなくて自分にとってもメリットがあるとなりますので、自分がやっていると

ころはそのサイトで使えるポイントが最大で30ポイントもらえるような感じなのですが、寄附する側に見れば、同じ質問になってしまいますけれども、自分にとってメリットの、ふるさと納税以外のメリットもあるところを通して各自治体にふるさと納税、寄附をしているわけですから、できればそういった部分、めん羊に限って、今回のサフォークに限ってばらつきが出たのかちょっとあれですけども、そこは一緒にできるのであれば今後一緒にしていただきたいなと思いますので、改めてその辺最後ひとつお願いします。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そのほうが寄附される側のほうもしやすいと思いますので、ただめん羊に限っては今試行的な部分もありますので、そういったことで理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分かりました。めん羊については今始まったところという、試験的な部分もありますので、それが軌道に乗れば、当然めん羊の頭数とかそういった部分も、それはそれで別のあれになりますので、これ以上やりませんが、ぜひそういった部分同じ数で取り扱っていただければなと思います。

3点目はこれで終わりにしまして4点目のほうに移りたいと思いますが、現在内部協議に向けて具体的な協議はしていないとのことですが、この企業版ふるさと納税、これについては当然町長もこの制度を御存じかと思います。そこで、質問しますが、地域の課題解決や新たな事業へと企業版ふるさと納税、うまく制度として使えば新たな事業へと、そういった部分につながるのではないかなと思います。町長のほうから何か各課のほうに対して積極的に、こういった制度を活用してみようか、そういった指示等、また今後何か新しい取組であったり、地域としてももっとももっとこういった部分課題としてあるから、何かこういった制度を使って解決してみようかといった部分、町長として指示を出したのか出してこなかったのか、今後出す考えとかはないのか、その辺町長にお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のほうから企業版のふるさと納税について各課に指示を出したかというご質問でございますが、その件につきましては財政あるいは担当課からも話が出まして、私のほうからも新しい国の取組でございますから、そういったものは各担当課で該当するものはないか十分検討してくれるようにという話はしたつもりでございます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長のほうから新しい国としての取組ということで指示をしたということですので、本当に企業版のふるさと納税ってなかなか難しさはあると思うのです

よね、こういった事業がいいのかとか。そこにマッチングの部分でどう合わせていくのかという難しい部分はあると思うのは重々承知はしています。ただ、本当に上手にやっていると言ったら変ですけれども、しっかりうまく自治体と企業をマッチングさせてやられている自治体というのはあります。現在羽幌町は、企業版ふるさと納税の対象となる事業として羽幌町の地域再生計画、羽幌町まち・ひと・しごと創生推進計画にのっている事業というような感じだと思うのですけれども、できればもっと絞って、絞っている自治体ってすごく絞っているのです。例えば一次産業、町長は一次産業が第一という感じだと思いますので、本当に一次産業のこの部分ピンポイントでマッチする、合致するような企業を探してみようとか、そういったことをもっともっと絞り込んでやってもいいと思うのですけれども、その辺現在絞り込めないものなのか、ではちょっと絞ろうかというその辺、まずどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

今議員おっしゃられた事業を絞ってという部分でいきますと、令和2年度の税制改正ありまして、その以前はある程度事業を絞った形でやっていたというような状況だったと思います。それが令和2年度の税制改正によりまして企業にとっても自治体にとってもふるさと納税使いやすい制度にするよにということで、大きいくくりの事業でも認定を受けられるようになったと、そんな経緯があります。それでそういうイメージなのかなというふうに理解しております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 税制改正があって、以前は絞った感じでやっていたのが大きいくくりでもいいよとなったのですけれども、課長からの答弁でしたけれども、確かにそうかもしれないですけれども、いろんな企業版ふるさと納税に関連するホームページというか、国のほうで出しているやつだったり関連するところを見ると、やっぱり絞っているところは絞っているのです。大きいくくりでいいから、それで出してしまうと、企業としてもなかなか、ああ、ではというのは難しいのかなと思いますので、もしまた絞れるのであれば本当に絞って、ピンポイントで絞って、羽幌町としてこういうのをやっていきたいので、どうですか、どこか応援してくれるところありませんかみたいな感じでやればいいのかなども思いますので、もし可能であればそういった部分ぜひとも検討していただきたいと思います。

4点目の最後の質問にします。いただいた答弁では企業にとってのメリットを考慮しとありますが、そこで質問しますけれども、企業にとってのメリットといった部分どういったことなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

これは我々企業ではないので、難しいところもあるのですが、企業にとってメリットと

いいますと、恐らく自治体に寄附したことによる知名度のアップですとか、会社としての信頼性ですとか、そういった部分なのかなというふうに漠然とっております。それが羽幌町に寄附して、寄附されたということによってPRすることによって企業にとってメリットが生まれるのかどうなのかというのは我々の計り知れない部分もありますので、その辺研究しながら進めていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 自分の手元にも制度の意義として、企業が寄附を行うメリットとして地方創生に貢献する企業としての公表PRであったり地方公共団体との新たなパートナーシップの構築であったりSDGs、今言われていますけれども、それを通じた企業の価値向上ということで、企業にとっても課長おっしゃられたようにいろいろな信頼関係であったり、そういった自社のPRにもなりますし、当然それを羽幌町が応援してもらえれば少しでも、一歩でも二歩でも地方創生というものが推進していくのではないかと思います。先ほど絞ってと言いました。事業を絞って応援を募ってみればと言いました。どうすれば、どう絞っていいのかというのも、正直自分もこれどうですかとなかなか言えない部分もあるのです。課題はいっぱいあると思いますので、難しい部分はあると思いますけれども、ぜひとも絞っていただいて、こういったものができるのかというのを絞っていただきたいと思ひますし、もう一つ、企業が寄附を行った動機も書いているのですけれども、いろいろな動機があつてやるのですけれども、やはり絞って、事業、羽幌町はこれを何とかしたい、応援してくださいという部分でやっぱり必要なのは、書いてあるのが首長等のトップセールスを受けてという部分、それで事業に協力しようという賛同を得たという部分はありますので、ぜひそういったことになれば、町長のほうにも今聞きますけれども、そういった部分、どんどん、どんどんやれる部分があればやっていきたいという思いでいるのかどうか、その辺お聞きしたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 企業版とのメリットだとか、さらに進める方向でということのご意見でトップセールスというような話でございましたけれども、なかなか非常に難しい問題もありますので、機会がありましたら進めたいとは思ひますけれども、現状では非常に難しいというふうに捉えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 現状としては難しい、機会があれば進めていきたい、取り組んで

いきたいということですので、現状の羽幌町の課題を解決するものなかなか難しい部分もあると思いますので、そういった部分、今回企業版のふるさと納税という部分で取り上げましたけれども、当然それ以外でもいろいろと課題の解決の仕方はあると思いますので、ぜひそういった部分で解決していただきたいと思います。

これで最後にします。今後様々な事業を継続するにも何か新しいことをするにも財源がなければまず無理だと思います。その財源を確保するためにもぜひこのふるさと納税、今まで以上に力を入れていただき、寄附額を伸ばしていくことを期待して、これで私の質問を終了いたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時18分

○議長（森 淳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時25分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、阿部和也君の一般質問を終わり、次に2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それでは、私から町民生活に係る問題について質問いたします。

まず、1点目、灯油価格の高騰による町民生活への影響とその対応策について質問いたします。世界的な原油価格の高騰から、全国的にガソリンや軽油、灯油の価格が高騰し、国内においては13年ぶりの高値を記録しました。本町においても先月来、灯油価格の値上げが続き、今月に入り昨年同月比で1リッター当たり30円程度値上げされ、町民の生活に大きな影響を与えています。特にこれから本格的な冬に向かう北国においては灯油価格の高騰は住民の暮らしを直撃し、中でも高齢者や障がい者、また独り親家庭などの低所得世帯にとっては命にも関わる大きな問題であり、行政としても早急な対応が必要と考えます。

そこで、以下の質問をします。

1点目、本町においては例年生活困窮者に対して義援金や福祉灯油等の福祉施策を行っていますが、この急激な価格高騰を受け、対象となる件数及び金額などを見直し、できるだけ給付範囲を広げ、できれば年越し前に給付を実施し、そのための予算措置もするべきと考えますが、町長の考えを伺います。

2点目、生活保護世帯においては一定額の光熱費が支給されていると理解していますが、この急激な灯油価格の高騰を受け、道内の市町村では生活保護世帯に対しても灯油引換券を配付するところもあると聞いています。我が町でも町独自の政策として早急に生活保護世帯への対応をするべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、離島島民が抱える問題、課題について質問いたします。例年町は、両島において離島地区町政懇談会を開催していましたが、コロナ感染症が終息しないことから、2年続けて中止に至りました。また、町議会も今年離島において住民との意見交換会を予定していましたが、これも中止に至りました。町議会では事前にアンケート調査をしていましたが、直接町民の声を聴くことはできなかったことから、この機会に島民に代わりその声を行政に届け、町長の見解を伺いたく、以下の質問をします。

1点目、今回の灯油価格の高騰は、高齢者が多い島民の暮らしを直撃し、生活に大きな影響を与えています。特に両島においてはタンクローリーで羽幌から灯油を島に運ばなければならないため、そのためタンクローリーの往復にかかるフェリー運賃が直接灯油価格に加算されることから、より一層島民の生活に大きな打撃を与えています。また、そのほか様々な生活用品についても全て運送経費が上乗せされるため、島民生活に大きな影響を与えている現実があります。離島においては、プロパンガスについては北海道のプロパンガス価格安定事業、ガソリンについては経産省が実施している離島ガソリン流通コスト対策事業により、それぞれフェリー運賃分を補助し、価格の低廉化が図られていますが、灯油輸送運賃については同様の措置が講じられておらず、また自衛手段もないことから、島民の生活にとって大変大きな影響を与えています。この際ぜひ灯油についてもプロパンガスやガソリンと同様の措置を講じるよう北海道や国に対し強く要望すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

2点目、両島ともに高齢者が多く、道立羽幌病院や留萌や旭川へ通院する島民も多い。その際自家用車を羽幌に運んで通院などに利用したいという島民の声を聞きますが、フェリーの車両輸送運賃が高額なことから、苦慮しています。また、島には整備工場もないことから、車検はもちろん軽微な故障についてもそのたびに車を羽幌に運ばなければならない、大きな負担になっています。これは、将来島に移住定住を考えている人たちにとっても大きなデメリットになると考えます。ここ数年天売高校への入学希望者が増えています。この子たちが一人でも多く島に定住して島を活性化してほしいと考えていますが、そのためにはよりよい住環境を整えるのが行政の務めであると考えます。島に定住するためには様々なリスクはありますが、そのリスクを少しでも軽減し、島への定住を進めるための施策の一つとしてフェリーの車両運賃の助成制度を創設すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問1件目、灯油価格の高騰による町民生活への影

響とその対応策についてお答えいたします。

1点目の生活困窮者に対する福祉灯油等の施策についてであります。例年社会福祉協議会の事業において町の補助金と歳末たすけあい募金を財源として、低所得者に対する灯油の現物支給を行っております。対象者につきましては、町の広報紙等で周知を行い、本人からの申出、民生委員の協力による調査等を基に配分委員会を開催して決定しておりますが、引き続き社会福祉協議会との連携を深めていく中で低所得者に対する支援を充実してまいりたいと考えております。

また、今年度は灯油の価格が高騰しておりますことから、社会福祉協議会とも協議し、昨年度同様の灯油量を現物支給できるよう検討しているところであります。

灯油の配達時期については、対象者の灯油タンクの空き状況等により事業者にお任せしておりますが、なるべく早期に配達していただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

2点目の生活保護世帯への対応についてであります。生活保護世帯に対しては社会保障制度の公的扶助として健康で文化的な最低限度の生活を保障する目的で保護費が支給されており、灯油代等の光熱水費を含む生活扶助は、本町を含む北海道では法律に基づく冬季加算として上乗せして支給されておりますことから、町独自の支援は考えておりません。

次に、ご質問2件目、離島島民が抱える問題、課題についてお答えいたします。1点目の灯油価格の高騰についてであります。灯油価格の高騰は本町全体で影響を受けており、特に離島地区においては灯油に限らず様々な生活用品に輸送経費が上乗せされるなど、住民生活に大きな負担が強いられておりますことは認識しております。プロパンガスやガソリンについては価格や流通コストの安定化のため国や北海道の政策による支援を受けておりますが、その他の輸送経費への支援がない現状も理解しておりますので、離島住民の負担軽減としてプロパンガスやガソリン同様の措置が講じられるよう今後も継続して国に要望してまいりたいと考えているところであります。

2点目のフェリーの車両運賃助成制度の創設についてであります。先ほども申し上げましたとおり離島地区の住民生活に関する現状は理解しておりますが、住民の負担軽減を目的として実施しております運賃割引に関する事業の維持、継続を優先的に考えておりますことから、現在のところ新たな制度の創設は難しいものと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それでは、私のほうから再質問させていただきます。

まず、1点確認したいのですけれども、福祉灯油の対象者ですけれども、例年社会福祉協議会、それから民生委員等で選考しているということなのですけれども、直近で見ると、昨年度でいいのですけれども、その件数と金額等がもし事務方のほうで分かりましたら教えてください。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

昨年度の実績であります、一応配分委員会のほうで44件を認定しておりましたが、一人の方がお亡くなりになった関係もありまして、昨年度の実績は43世帯に福祉灯油を給付しております。合計金額につきましては、106万2,200円分の灯油を供給しているところであります。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） そういう中で、本年度はかなり灯油高騰から増額になると思っ
ているのですけれども、原課としてはどのぐらい増額になるというふうに考えていますか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

どのぐらいという件なのですけれども、配分委員会のほうが来週開催予定でありまして、今件数等を社会福祉協議会でまとめておりますので、どれぐらい増えるかというのは今のところ分からないのですが、担当課といたしましては去年の現物支給を維持できるようにということで、去年300リッターを1世帯に給付しているのですが、去年のリッターを確保できるようにと考えております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） その部分についてなのですけれども、今月の3日に道議会で鈴木知事のほうから福祉灯油について方針を示されました。これによると、福祉灯油事業は11月1日現在で道内155市町村が実施していると。道は、事業を行う自治体に対して人口規模に応じて200万円を上限に助成しているが、これを交付額を最大300万円になるようということなのですけれども、これはそうすると今までも道のほうからそれに対して助成はあったということなのです。金額としてどのぐらい助成があったということなのです。それと、もう一つは5割を増すことによって町のほうでは考え方としてはどのぐらい増えて、例えばリッター数を増やすのか、そういう思いでいるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

道の補助金につきましては、100万円以上かかった場合は50万円、2分の1ということで、50万円ほど道の補助金が充当されております。この5割増しという報道は聞いてはいたのですけれども、内容のほうはまだ詳細は細かい情報が来ておりませんので、仮に50万円の50%、5割増しになると、75万円が道の負担になるのかなとは思っておりますが、その辺詳しい情報が来ておりませんので、その辺を含めて今後検討していきたいと思いますが、金額につきましては町の支出がまだ、配分委員会のほうを経て決定いたす予定ですので、その辺は今金額的には持っていないところであります。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） せっかく道のほうで200万の上限を5割増やして300万にな

るということなのですから、であれば本町としても例えば件数を増やす、それからリッター数を増やすということもあり得ると思うのですが、その辺の考え方についてはどうですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

仮に昨年度と同じ件数でありましても恐らく高騰しておりますので、町の支出は昨年度よりは大幅にというか、増えた分は増えるという認識をしておりますので、対象等につきましては現状の低所得を原則として行っていきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 答弁にもありましたけれども、周知について広報紙等で行い、本人からの申出、それから民生委員の協力、調査ということがありましたが、この辺についてはなかなか、例えば老人世帯だとか障がいのある世帯というのは広報紙を見ろといってもそう簡単にかかないのかなと思っています。そういう意味では民生委員の方々、地域の方々、それから例えば社協の在宅でヘルパーさんを頼んでいるの方々、そういう方々の意見も当然広く聞いて、少しでも漏れのないようにしていただきたいと思っておりますので、その辺についてはいかがですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

その辺につきましては常々考えておまして、本人ではなく周りの人などの意見だとか、当然社会福祉協議会もホームヘルパーさんとかいますので、その辺の情報も含めて、あと地域に精通しております民生委員の情報を得て、漏れのないようにいきたいということで例年進めているところであります。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 質問もしましたけれども、配付についてはできるだけ、もう冬ですから、今年は少し暖かいのですけれども、いずれにしろもう灯油消費しているわけですから、できれば年内と思っておりますけれども、今課長の言うようなそういう協議を経てということになりますと、年内配付というのは可能だとお考えですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

町長の答弁で申し上げておりますが、配分委員会終了後、対象者に今年対象になりますという通知は直ちに出しております。それも含めて灯油販売業者のほうにも名簿等の情報を配付しているところです。対象者につきましては、どの燃料店を使っているなどの情報も調査で確認しておまして、町長答弁でも申し上げましたが、灯油タンクに300リッターありますので、灯油タンクに全て一回で入らないとかいろいろ情報が、空きの状況とかもありますので、一応なるべく早めに灯油販売業者のほうには配達していただきをお願いしていきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ぜひスピーディーにやっていただきたいと思っています。

次に、質問の中にあります生活保護世帯についてです。直接町はそれにはタッチはしていませんのでしようけれども、もし原課で分かるのであれば今羽幌町内こういった生活保護世帯というのはどのぐらいの件数があるという理解でしょうか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えします。

こちらのほうにはおおよそではありますが、85世帯程度の、人数的には100名程度と認識しております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） これは直接町が関わってはいないというのは理解しているのですが、私も質問もしましたし、答弁書にもありましたけれども、答弁の中で法律に基づく冬季加算として上乘せして支給されるということ、当然そのとおりなのですが、私心配しているのはそういった行政がやることというのは今も値上がりして大変なのにもかかわらず、お金が後回しになるとかと、そういうことを一番心配しているわけなのです。それで、もし担当課でそういうものを把握しているものであれば、例えば今回の灯油高騰に基づいた冬季加算というのは既にされているものなのか、それともどこからされるのか、現状は本当に生活保護者からはそういう困っているという声はないのか、その辺も原課で把握しているのであれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

生活保護費については、本町のほうでは詳細につきましては把握していないのですが、冬季加算につきましては、施設に入っていない在宅の人の場合は10月から4月までの7か月間が支給されていると聞いております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それは当然例年どおり支給されるのですけれども、こうやって昨年度からの一気に灯油の高騰については、その分は上乘せで既に支給されているのでしょうか。その辺を聞きたかったのです。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 失礼いたしました。今年度は、道のほうに確認しましたら、現時点では灯油高騰のために増額にはならない予定だと聞いております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 私もその辺を一番心配してまして、生活保護費というのはそれも含めて幾らということになるのです。だからといって、例えば町なりが現金で支給すると、生活保護費というのは多分そこから引かれるのだらうと思うのです。そうすると、本末転倒みたいな、何のために町が支給したのだという話になるのです。これは私の想像で

すけれども、そういう中から北海道の、例えば先日新聞に出ていました根室市はそういう現金ではできないのであれば、生活保護費に対してもまだ上乘せはなっていないということであれば灯油引換券を配付しようということだと思うのですが、その辺のところを私も羽幌町のそういった生活保護世帯は本当に大丈夫なのだろうか、だったら何らかの方法はないものか、いわゆる生活保護費が減額されないような方法ということも考えるべきでないかなというふうな質問をしたのです。その辺に対してはどうですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

生活保護費につきましては、国のほうで最低限度の保障ということで、答弁もしておりますが、認識しておりますので、町としては支給する現在予定はありません。それにつきましては今回灯油が高騰しているのとは直接的には関係ないのかもしれませんが、今回国のほうで予定しております、生活保護世帯を含む住民税非課税世帯に、今後詳細が出てくると思うのですが、1世帯10万円という事業も国のほうで予定されているようでありますので、その辺を生活や暮らしの支援として活用していただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 北海道で冬を越すというのは本当に灯油代というのは直接生計に影響しますので、ぜひその辺は、住みよいまちというのは福祉だとかそういうところに力を入れるまちこそが住みよいまちだなというふうに考えています。

町長に1つ伺いますけれども、町長も家業として灯油小売というのはなさっているわけですが、私なんかのところにもお年寄りから実は本当に灯油高くて大変なのだと、日中は今まで火つけていたけれども、止めているのだというような声もちらっとは聞こえてくるのです。町長もそういう町民の苦しい言葉というのは耳に入っているのでしょうか。もしそういうのであれば、ではどうするのだということを町長の口から伺いたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 幸か不幸か私の耳には届いておりませんので、例年でいきますと、12月ですから、そろそろ足す時期かなというふうに思いますけれども、300リッターという結構な量でありまして、大体遅い人は3月ぐらいまでかかるというようなときもありますから、困っていれば当然、御存じのように企業ですから、早めに電話来るし、来れば行くというような状況で各販売店がそういうふうに動いていますので、ご理解いただきたいと思えます。もう数年やっている事業ですから。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 耳にあまり入っていないということなのですが、ぜひそういうところに少し耳をそばだてて、こういう福祉政策というのは行政がやると、本当に困っている人はなかなか声も出せない、町にも言えないという人も結構私はいるといふ

に自分ではそう思っているのです。役場まで来ていろんな意見を言える人はまだいいほうなので、本当にそういう人も、声も出せない人もいるので、その辺のところにはぜひ意見を広く耳をそばだてて聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、2点目なのですが、島の生活の部分なのですが、以前に有人国境離島の中でもこの件は質問しました。ここに書いてあるとおり、ガソリンだとかプロパンというのは、プロパンガスが多分一番古いのですが、そういった運賃補助もあるのですが、なかなか灯油に関してはない。ずっと歴史を見ますと、プロパンだとかが補助になっているときというのは実はまだ灯油はたいていなくて、島の人たちはみんな石炭を使用していた。その後島の人たちは今度は重油ストーブに替わったので、その頃多分本当は一緒にプロパンガスと灯油の分も運賃の補助をお願いすればよかったのですが、そうではなくて灯油が置き去りになってしまった。今になってもうほとんどの家庭が灯油暖房ですから、かなり厳しいと。質問書に書きましたけれども、特に天売、焼尻の場合は利尻、礼文、奥尻と違って備蓄タンクがないものですから、一回一回4.5キロリットルのタンクローリーを羽幌まで運んで、それに満タンにしてまた戻すと。焼尻ですと往復で約2万2,000円、天売でその1.5倍ぐらいかかる。それが全て灯油価格に上乗せされます。ですから、かなり高い部分になるわけです。それで、以前にも国境離島の部分で質問したときに町長にもお願いしたのですが、利尻、礼文、奥尻はちょっと違うのしょうけれども、飛島だとか粟島はそういうことかなというふうに私も理解しているのですが、そういうところと連携をして、そういう島の実情を国のほう、道のほうにもぜひ伝えてほしいということを前にもお願いしたのですが、その辺についてそれ以降、コロナ禍ということはあるのしょうけれども、町長がもしそういうことで何か国のほうとの交渉等がありましたら教えていただきたいのですが。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 利礼3町と奥尻町と全道離島ということで、この11月25日に中央要望に行ってまいりまして、ご質問のことほとんどについて会長であります礼文の小野町長から要望事項ということで届けてまいりましたので、すぐ回答といたしますか、プラスアルファになるようなものはまだ、全国の離島を対象にして国のほうは動いてくるものですから、なかなか難しい部分もありますけれども、本年も要望事項一緒に行ってまいりましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 先ほども申しましたけれども、特定有人国境離島のときにも道のほうからも計画等が、現状報告みたいなのが出ていましたけれども、前段で言いましたけれども、北海道では天売、焼尻だけなのです、タンクローリーで運んでいるというのは。あとはみんな元売がタンカーで運ぶので、稚内に入る価格も利尻、礼文に入る価格も同じなので、そこから小売が配達するので、それほど生活には支障は来していないのかなと思っていますので、今後国に要望するにしても天売、焼尻はほかと違うのだという

ことをぜひ強く言っていただきたいと思いますので、機会があれば。

それと、前回の質問のときも言いましたけれども、議員立法ですから、あのときはまだ10年あって、なかなか簡単に変えられないのですよというふうに国会議員の方が言われたということなのですけれども、そのとおりだと思っています。ただ、大分半分までできたので、この間道のほうでもほかの県と一緒に要望するという文書等も出ていましたので、それに沿ってぜひ灯油価格については、これからだんだん、だんだんお年寄りが増えてくると本当に大変なので、そういう部分に関しては強く要望したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、最後の島民の車両輸送についてですけれども、これもし年間島民がどのぐらい車を出しているかということを原課で分かりましたら数値を教えてくださいたいのですけれども。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

年間の実績ということで事業者のほうに確認した関係で、毎年10月から9月までの締めで行って集計しております。それで、羽幌から焼尻の来る部分につきましては、令和2年の10月から令和3年の9月までの部分で877件、それから焼尻から羽幌に来る部分につきましては839台、それと羽幌から天売に行く部分につきましては664台、それから天売から羽幌に来る部分につきましては692台ということで伺っております。

以上です。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 実は私ももうちょっと少ないかなというふうに予想はしていたのですけれども、これだけ数があるということは私の質問の趣旨は町長にもぜひ分かっていたいただきたいのです。ということは通院だとかに関わるので、どうしても車を運ばなければならない。それから、最近若い人たちが結婚して子供がいてという家庭がだんだん、だんだん増えてきています。その人たちが、見ていると年に何回かは奥さん連れて子供連れて出かけるのです。多分子供たちは動物園へ行きたいとかディズニーランド行きたいということもあるだろうし、奥さんたちは買物したいだろうし、そうすると家族のものを全部手に持ってというのはなかなか難しい。やっぱり車へ積んで持っていきたい。それから、例えば年寄りが通院したいときも年寄りの衣類を全部持っていかなければならないということになると、車に積んでいくのが一番便利ですから、ぜひその点も理解していただきたい。

それから、もう一点、これ島の人でないという思いというのは強くあまり感じないと思うのですけれども、私常々離島航路というのは国道だと思っているのです。これは島の人もしょっちゅう言う話なのですけれども。であれば、フェリーは赤字ですけれども、その赤字の分国道の維持費だとして国や道が持つのが当たり前だと思っているのです。そういうことを考えたときに、国道を走るときに仮に有料なら有料でもいいのです。それを

僅か焼尻20キロで片道1万、天売だと1万5,000円、ということは羽幌から小平行くのに1万かけて道路行かなければならないという話なのです。往復すると3万。留萌の病院に通うと往復5万を払って行くのかという話。羽幌の人たちもそういうもの、島のそういったリスクがあるのだということをぜひ考えていただいて、町長には今後そういう国や道に要望する機会がありましたらぜひその辺は強く、国道だということで、確かにフェリーは赤字ですけれども、その赤字を補填するのは当然国、もちろん町も出しますけれども、そういう意味で、できれば今のフェリー運賃もせめて半分にしていただいて、その半分の補助分を国・道、町で少しずつ持てないかなというふうに思っています。最後に、それに対して町長の意見がありましたら聞いて、質問を終わらせたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最後に町長の意見を聞きたいということでございますが、先ほど申しました全道離島でこの件につきましても要望事項として挙がっておりまして、やってきております。当町としては大変難しい問題であるというふうに感じております。また、航路につきましても国の補助率が令和4年度については少し下がって、国が下がって町が上がったというような格好になっているようであります。そういうこともありまして、全国的に国道という考え方は通用しますので、例えば奄美、沖縄、小笠原といった遠いところもございまして、そういうところと同じになるのかというような話、それから同じにすると、そんなに天売、焼尻ばかりという話にもなるでしょうし、大変難しい問題であるというふうにこの5年、6年ですか、やってきて感じているところでございまして、できるとも言えませんし、やりたくないとは思っておりませんが、そんなようなことで今後とも要望事項については全道離島で一緒に活動してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） これは答弁いいですけども、最後に一言だけ。

今町長、奄美、沖縄、小笠原と言いましたけれども、これは国境離島には確かに入っていますけれども、これは全く別な法律で守られていますから、私たちの言うとにかく有人国境離島の法律で何とかということとはちょっと違うので、その辺は今後国・道に行くときも十分考慮していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（森 淳君） これで2番、磯野直君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 第7次羽幌町総合振興計画策定における10年間の評価とこれからの町の方向性について質問します。

令和3年度は、第6次羽幌町総合振興計画の最終年度となり、令和4年度から施行予定の第7次振興計画の策定に向けて作業が行われています。現在は、町長からの策定方針に基づき、アンケートやパブリックコメント、各課に寄せられた町民の意見を基に過去10年間の評価を行い、現状や課題から今後10年間の計画案が11月25日に行われた総務産業常任委員会で報告されました。総合振興計画は、町の最上位計画として様々な施策の推進に当たり、その根拠となることが求められています。策定方針の大きな変更があったことで新たな計画では従来の振興計画を簡素、簡潔な計画にし、具体的な実施計画は分野別の個別計画として位置づけられています。しかし、個別計画がないものも多数あります。今年3月の定例会一般質問では十分な過去の評価とこれからの10年間を見据えた計画策定の必要性を質問しましたが、策定方針や評価についても作業段階ということで十分な回答が得られませんでした。羽幌町では、これまでの10年間で商業施設の町有化やめん羊牧場の指定管理制度から直営での事業継続、旧宮坂デパートへの安全対策などで大きな変化や課題が浮き彫りになってきました。今後は、建設が予定されている天売複合施設、公民館の建て替え、そして防災拠点となる役場庁舎などについても計画の中で方向性を示すべきと考えます。

第6次計画は、駒井町長が議員時代に策定されたものであり、町長に就任して約7年間、この計画に沿ってまちづくりに邁進されたと推察します。今回の第7次計画は、ご自身で手がけ、責任を持つ総合振興計画になります。ご自身が今後のまちづくりを現時点でしっかりと評価し、これからの10年間各事業を充実させ、町長が思い描く10年後の理想とする羽幌町に近づけるためのものだと考えます。町民からは、いまだに町長が進める政策や10年後の羽幌町に不安や明るい未来が見えないと聞くことがあります。また、現段階での計画案では、これからの羽幌町が向かう未来や町長の考え、今後の方向性が町民に理解しづらいものになると考えます。羽幌町総合振興計画は、町民にも理解しやすく、未来の課題解決に向けて共通の認識になるような計画にすべきと考えます。

そこで、次のとおり質問します。

1点目、第7次羽幌町総合振興計画で町長が指示した策定方針とは。

2点目、10年間の評価が十分ではないと考えるが、特に町民の関心がある商業施設の町有化、めん羊牧場の指定管理制度から直営での事業継続、旧宮坂デパートへの安全対策や役場庁舎建て替えについての評価と今後の展望についてどのように考えていますか。

3点目、アンケート結果は公表されていますが、町民が各課に寄せた意見数と内容は。

4点目、昨年議会が行ったアンケートや議会での意見や発言は計画に反映しているのか。

5点目、今回初めてSDGsへの取組が計画の中に盛り込まれました。どのように推進していくのか、また各施策項目に17の目標を組み込むことはできるのではないか。

6点目、町長が思い描く10年後の羽幌町はどのような町にしたいのか。そのために必要な対策を具体的に考えているのか。また、計画に反映すべきではないか。

7点目、第6次計画と第7次計画案を比べると、町民との協働や対話、協力などが希薄になっていると感じます。今後10年間を進める上で町民や町民の代表である議会との関係や対話について町長はどのように考えているのか。今後はそれぞれ町民や議会の役割を果たすためにどのような関係をつくっていくことが必要だと考えているのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

1点目の策定方針についてであります。私が日常業務の中で指示している内容を踏まえ、担当課が作成した素案を基に7項目の基本目標を立て、現在基本方針を中心に策定しているところであります。また、近年急速な社会変化により、過去において想定することができなかった現在の状況を踏まえ、将来を確実に見通すことは非常に難しいと考えますことから、基本方針は短い期間で見直すよう指示したところであります。

2点目の事業の評価と今後の展望についてであります。初めに商業施設の町有化であります。この施設は商圏内人口の減少、町内への大型店進出による中心部における商店街の空洞化を防ぐことを目的として開設され、身近な買物場所としてこれまで地域住民の生活を支える役割を担ってきたものと考えております。今後もきめ細やかなサービスの提供や地元の消費拡大につながるよう継続して適切な施設運営に取り組み、町民に必要とされる地域コミュニティーづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、めん羊牧場の指定管理者制度から直営での事業継続についてであります。第6次羽幌町総合振興計画策定時において、牧場経営の改善を図るべく既に指定管理者制度を導入しており、好評な肉質の維持と種畜生産基地として安定した経営等に努めることとしておりました。焼尻めん羊牧場は、指定管理者制度の導入により羊肉のブランド化が図られ、販路の開拓及び確保について推進することができました。一方で、飼養頭数の増頭や人員体制の確立、運営経費の削減、また町民還元やふるさと納税返礼品への活用増等については進まなかったものと考えております。指定管理者制度を導入したことに関しましては一定程度の評価はできるものと考えており、直営での事業継続を判断したことにつきましては牧場運営に当たり指定管理者との協議が調わなかったことによるものでありますことから、現時点においては適切であったと認識しております。今後につきましては、基本的な考えといたしまして現状の飼養体制を安定させ、数年間はその体制や施設規模に見合った一定の飼養頭数を維持しつつ、安定した羊肉及び種畜の供給に努め、その中において本町における離島振興や観光振興、ふるさと納税返礼品活用等を含め、総合的な見地により方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、旧宮坂デパートへの安全対策についてであります。これまで建物周辺の歩道部の通行規制や建物の一部補修など、状況に応じて関係機関と密接に連携し、適切に対応し

てきたものと評価しておりますが、引き続き状況の把握等に努めてまいりたいと考えております。

最後に、役場庁舎建て替えについてであります。平成25年度に役場庁舎耐震診断を実施しており、その結果としましては震度6強程度の地震に対し大きな被害を受ける可能性が高いことが判明しているところです。このことから、今後における庁舎の在り方について平成26年度から副町長を委員長とする検討会議を設置し、さらに検討会議における具体的な提案などを行う検討チームも設置して検討してまいりましたが、羽幌町公共施設マネジメント計画の策定段階において他機能を併せた複合化の調整が必要となり、一旦検討を中断したところであります。今後につきましては、現在羽幌町公共施設マネジメント計画の見直しが行われておりますことから、他の公共施設整備との調整を図りながら、これまでの検討内容を整理した上で検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目の町民が各課に寄せた意見数と内容についてであります。総合振興計画の策定に当たり各課に個別に寄せられた意見等はありませんが、日常業務の中で把握した課題を考慮しながら作業を進めてきたところであります。

4点目の議会が行ったアンケートや議会での意見、発言の計画反映についてであります。議会のアンケートにつきましては広く町民の声を聴くために実施されたものと認識しており、その結果を意識しながら策定しているところであります。また、議会での意見などは町民を代表する意見として受け止め、策定していく必要があると考えております。

5点目のSDGsの推進及び各施策項目への目標の組み込みについてであります。世界各国はもとより国内の各地方公共団体においてSDGsの取組が進められており、本町においても推進していくべきものと考えておりますことから、各事業は持続可能な開発目標を念頭に置きながら考えてまいります。各施策項目に17の目標を組み込むことにつきましては、今後のレイアウト編集において全体のバランス等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

6点目の10年後の羽幌町のために必要な具体策及び計画への反映についてであります。先般の総務産業常任委員会でお配りした素案の中で掲げている基本目標のとおり、基幹産業、行財政、医療、介護、福祉、教育、文化、交流、防災、自然環境、土地利用、住環境と大きく7つの項目について充実及び振興発展した町にしたいと考えており、具体的には現在作成中の基本方針に沿って事業を展開していくこととしております。

7点目の町民や議会との関係についてであります。町民や町民の代表であります議会との関係や対話は重要であると認識しております。第7次計画につきましては、先ほど申し上げました7つの項目が充実及び振興発展するまちを目指すため、町民をはじめ議会及び町がそれぞれの役割を果たし、協調を図っていける関係を構築しながら進めていくべきものと考えているところであります。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、再質問させていただきます。

今回今年の3月に引き続き、第7次の羽幌町総合振興計画の策定について一般質問させていただきます。これは約10年前、私が議員になって初めて一般質問したときも当時第6次の振興計画を策定する際に一般質問しました。それは、いろいろな方、町民も含めて、元役場職員の方、議員の方も含めてですけれども、この振興計画というのは本当に町にとって大事なもので、町の最上位の計画なのだよと。これは羽幌町がどのように進むかを示している計画なので、それはしっかりと計画を立てるべきなのということで、それは様々な計画がありますし、様々な事業がある計画であるというふうに私は認識しています。そこで、再質問の前にもう一度確認したいのですが、町長ご自身ではこの振興計画の策定の目的、重要性について町長のご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 目的としては、法定では必要とされておきませんが、町として最重要課題といたしますか、計画であるというふうには認識しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 認識の調整なのですけれども、私もそう思います。この計画がなければ現在の段階では様々な計画がこの振興計画に結びついていて、その振興計画にあるので、下位と言ったらおかしいですけれども、様々な計画が作成されていると私は認識しています。町長も重要であるということで、法的には今のところは根拠がなかったり議会での承認がないということではありますけれども、とても重要視しているという、私はそう感じております。

そこで、もう一つ質問したいのが前回委員会のほうでこの素案のほうが提出されました。素案は、パブリックコメントを経て11月25日に委員会に提出されたものなのですけれども、町長ご自身はこの内容について十分に理解と納得した内容でパブリックコメントを出して、その後委員会のほうに提出されたら、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここに書いてあるように基本の7項目について承知しておりますが、そのほかについては担当課のほうに委ねてあります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今回、前回もそうでしたけれども、3月時点では具体的な内容で

すとか評価についてはまだこれからだということでおっしゃっておられました。自分は今回また質問するというので、委員会の前もそうですけれども、何度もこれ読み返してどういうまちづくりを今後していくのだと、議員としても必要ですし、今回一般質問に関しても読んで自分なりに理解して今回質問しようと思っているのですけれども、もちろん7項目はご理解していると思うのですけれども、それ以外については内容は把握はされていないということによろしいですか、現時点で。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現時点では担当課に任せておりますので、内容については今すぐ答えるというようなことはできませんので、よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） これパブリックコメントに出す段階で町長はこの内容で町民に提出しているわけですね。あと、委員会に関しても7項目だけを見てくださいという委員会ではなくて、素案1ページ目から始まる内容も含めて委員会で報告、総務産業常任委員会のほうで調査したと思うのですけれども、委員会の中では全ての項目についてやり取りをしているのですけれども、委員会に出す段階でも町長は7項目しか確認というか、理解はなさらずに町民に出したり委員会に出したということでもいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今どういうものかというようなことを聞かれても答弁には困りますけれども、全然知らないで出したということではなくて、担当課のほうでよく話してやっているということですので、よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今一般質問の段階では、そうしたらこの内容について一般質問で私これから再質問しようと思うのですけれども、町長にお伺いしても細かい部分については町長は答えはできないということでもいいのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 細かい部分については担当課に任せてありますので、今は存じ上げておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 一般質問ですので、もちろん細かい部分については担当課が細かい内容で説明していただくことは可能だと思うのですけれども、今回のこの一般質問の中で自分は町がどういうふうに進んでいくのか、もちろんその中には町長がどういうふうに進んでいるのかというのを聞きたいと思ったのですけれども、その辺については町長ではなく担当課が答えていくということでもいいのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それについてはケース・バイ・ケースというか、物によると思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 最後ではないのですけれども、もう一回確認なのですから、町長はこの内容を理解しないまま町民にパブリックコメントを出したり委員会に説明をさせたり、また今日の一般質問の中でも内容は全てはちゃんと理解していないで一般質問をするということではよろしいですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 内容を全然理解していないということではなくて、聞かれても答弁に困る部分がほとんどであると、担当課に任せておりますのでということでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は本当に真剣に準備をしてする。もちろん担当課が答えてもいいとは思いますが、でも町長しか話せない内容も一般質問しようと思うのです。それで、答えられないものもあるという前提で一般質問をこのまま続けていいか私は疑問です。ケース・バイ・ケースということなので、この時間をしっかりと自分は準備してきたわけで、町長もそれに伴ってしっかり担当課と話していただいて、ぜひ自分は今回は、大きな計画なわけですから、町長自らの言葉で答えていただきたいなというふうに思ったわけです。自分は一般質問についての取り組み方、あまりにも軽視するというか、課に任せているから、課が羽幌町を動かすわけではないですよ。町長は何のために町長であるかというのちょっと疑問に思いますが、質問をしていかなければいけないのはちょっと苦しいところもあるのですが、再質問のほうを続けさせていただきます。まず、策定方針についてです。策定方針については課が、先ほど言いましたけれども、素案をつくったということですが、その前に日常業務の中で指示している内容を踏まえて。この日常業務の中で指示している内容というのは具体的にどういうことなのでしょう。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時28分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から日常業務の中で何を指示しているかのご質問でございますが、日常業務でございます様々な部分で今直接何について指示したかということについてはちょっと答弁しかねます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 私は、1問目の質問の中で町長が指示した策定の方針はということで、町長ご自身の発言の中で日常業務で指示している内容を踏まえて、きちんとおっしゃられているわけです。それがこの計画の一番根幹になる一番最初に出てきている内容で

すから、策定の方針としてはそれが一番大きいのかなということで、何を指示したか分からないというのはこの1回目の答弁の内容を理解することはできないのです。何か分からない中で方針を出したわけなのではないでしょうか。その辺確認なのですが、もう一度日常業務で指示している内容について教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 日常業務の中で様々なことがありますので、そういったことで逐次こういうことについては言っておりますが、現時点でこれについて直接日常業務の中で何を指示したかという当時の話は記憶にはちょっと戻ってきませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 理解できません。質問しているわけで、その答えの中で業務の中で指示している内容をこの計画に、策定に当たって利用していると言ったら変ですけども、策定方針の中に含まれているということなので、その方針の根底が崩れてしまいますけれども、日常、自分は分からないですよ、各課にどういう指示を与えているかが分からないので、今教えてほしいなというふうに思ったのですけれども、分からないままこれは策定されたということなのですか。そういう計画でいいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時34分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員のご質問にお答えします。

個別の事業等に当たりまして協議を行い、指示してきたところではありますが、その内容についてはこの場では控えさせていただきたいというところがございますので、よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 答えになっていないです。ここの中では策定するための方針について、各事業についての指示の話ではなくて策定をする段階、町長が方針を出す材料として日常町長が指示を出している内容を基にしていますよということだったので、今のは各事業についての指示は出していると、けれどもこの総合振興計画の策定方針について全く答えになっていないと思います。ただ、時間がないので、次に行きたいのですが、同じくまた策定方針なのですが、簡単に言うと先ほどの答弁の中では基本方針は期間を短い期間にとということで、今までは10年間の大きな計画だったけれども、新しい第7次では5年ごとに、前期、後期という形で見直すように指示をしたというふうにおっしゃっており

ますが、前回の委員会の中ではまだほかにもこういう指示があったということで報告を受けているのですが、その辺は本当にこの短い期間だけというものでいいのでしょうか。ほかに何か指示を出したということはないのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今までの計画が10年でありましたけれども、今回は5年でということで指示を出したことは覚えておりますが、ほかにも指示を出したかということであれば特別出した記憶はございません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 委員会、私はオブザーバーでしたけれども、町長からは具体的な内容に踏み込まずに簡単にしなさいということで、この計画のところにも、私の質問の最初のところにも載せていますが、従来のもものと比べて簡素化したり簡潔な形の計画になっていると。それは町長の指示があったから、そういうふうになったのではないかなと思うのですけれども、今話を聞くと、こういう指示は出していないというふうに、もちろん自分は質問したのですけれども、そこには触れられていないですし、町長は言った覚えがないということなので、その確認だけしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） すみませんでした。小寺議員から短い期間という以外に何か指示したのかということで、記憶がなかったもので、そういうふうに答弁しましたが、簡素化でいいよというふうな話もあったのではないかとということでございましたが、その部分もそういうふうには申し上げております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 言っているのに今回の答弁にはまた書かれていないのですけれども、それは忘れていたということなのですか。一応確認なのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）　そういうことでないかと思えます。

○議長（森　　淳君）　7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君）　何回も言うとおりに、自分に与えられた時間で自分の役割としてこの時間で質問しているわけで、忘れられたのですか、そのとおりですと。ほかにも忘れられた内容ってあるのですか。忘れられたから、それでいいのですか。修正すればいいということなのか、自分は毎回納得がいかなくて、そのために事前に通告を出して町長にお伺いしているわけで、忘れられたから、今回の1問目の質問の答弁には載せていなかったという、そういう姿勢で一般質問を迎えられているのか、自分はその姿勢自体どうかなと思うのですけれども、本当に忘れられたから、お答えにならなかったということなのでしょうか。

○議長（森　　淳君）　町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）　ほかにも意図があったわけではなくて、たまたまそういうことだったということでご理解をいただきたいと申し上げております。

○議長（森　　淳君）　7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君）　たまたまって、本当にたまたまなののでしょうか。言葉尻で話すのは嫌なのですけれども、自分は本当に真剣にこの時間を使って準備をして質問している中で、答弁の中でたまたまですとか忘れたですとか、そういう発言というのは私の認識としてはばかにされているなというふうにはしか、私自身がです、思います。もっと丁寧に質問に1問目から答えていただきたかったなと思います。

もう時間が半分以上過ぎてしまったので、次に移りたいと思いますが、そういう忘れたものもありますけれども、町長がいろいろこういうふうには策定したほうがいいという方針の中で、担当課は一生懸命それに沿うような形で行ってきたのだと思います。前回の第7次と第6次の大きな違いは簡素化という面はかなりあって、自分自身は簡素化することで住民があまり理解できないものになっているのではないかなというふうに感じています。その中の一つが第6次では重点課題というのを3つ掲げておりました。今回第7次では、その重点課題というのを各方針のほうに羅列して、あえて明文化しないという、これも町長が目指す簡素化の一つだとは思うのですけれども、町長はご自身、御存じだとは思うのですけれども、第6次では医療体制の充実、雇用の創出、産業の振興、3つを重点とした課題として行ってきました。ただ、第7次ではその重点項目を明文化していません。その中で、質問は前後するのですけれども、どのようなまちづくりをしたいかというところで7つを均等に挙げていくというふうにするので町は発展していくのではないかという答弁がありました。ただ、やっぱり重点項目を示すことでその町の課題が浮き彫りになって、そこを重点的に行っていくというほうがいいのではないかなと私は思いますが、町長は今回7つの方針の中でどれを、あえて挙げるとすればどの課題を重点的に取り組みたいというふうに思って、明文化はしていませんけれども、重点項目としてはどの部分を重点的に行いたいというふうに思っているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 小寺議員から重点項目の7項目についてどれを最優先するかというご質問でありましたけれども、どれもその分野、分野で大変な重要な項目でございまして、優劣をつけるような考えは持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は、振興計画の中ではあくまでも明文化しないというのは百歩譲って理解します。ただ、町長ご自身、羽幌町を担う町長としての立場としてまちづくりをしていく中で町長ご自身の考える順位というか、これは大事にしなければいけないよとか、特に先ほど町長は7項目はしっかり把握していると、ほかに関しては課には任せているけれども、7項目については内容についてもご理解しているということで話されていたので、もしあえて挙げると、ここに載せなさいということではなくて、町長ご自身としては優先順位をつけるとすればどういう順位になるのかなというふうにお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 再度のご質問でございしますが、私自身としてはこの中でどれを最重要というような位置づけをするような考えは持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） というと、町長は何を今後10年間この町には必要だというのは理解していないのではないかなというふうに思っています。過去10年間に対しては3つについて、それが達成されたかどうかは別としても、その当時の役場なり町長なりがこの課題については重点的に行っていこうと、それがまちづくりにつながるのだという計画だと思うのです。それが順位、順位づけをすることが大事ではなくて、町長ご自身の中にそういう気持ちがあるのか。それはないということで、とても自分は第7次はもったいないかな、町長は先ほどとても大事なものだというふうにおっしゃられたにもかかわらず、とても平均的なというか、どれもこれもどれも、今までの羽幌、そしてこれからの羽幌には何が足りなくて、何を足してあげればもっといいまちづくりになるのかというのを自分は町長という立場で伝えるべきだし、課題を解決していくのが町長の役割なのではないかなというふうに思いますが、そういう考えはございませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 課題についておっしゃっているようではありますが、私自身としては、再三になりますが、この7項目については全てが重要であります。どれが優先的というふうな考えは持っておりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 今回の策定、町長も絡んでいるのですけれども、大事だから載せてあるのです。大事ではないものは載せていないわけで、もちろん全て取り組めばいい町になるのは確かなことなのです。だけれども、今の段階で何が重要か、何が課題かというのをしっかりと持っていないと、課題認識というか、それが十分ではないのではないかなというふうに私は感じます。

時間がないので、次に行きたいと思えます。2問目についてなのですが、自分はあえてこの項目を出して言いました。それは町民の関心のあるという話題でのせましたけれども、過去の10年間で大きな変化があったものについて羅列して評価と今後について伺いました。その内容についてもそれぞれ結構差があるのではないかなと。その評価についても今後についても物によって、文章の多い少ないで判断はできませんけれども、そこでもまた開きがあるのではないかなというふうに感じました。まず、商業施設についても第三セクターから町直営の施設となって、その施設を適切に運営することで町民に必要とされる地域コミュニティづくりをその建物を通じてしようとする目的としてあると思うのです。ただ、それが具体的にこの計画の中に反映されているか、またはそのために新たな計画があるかといえば自分はないと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。この計画の中にはそれに対する個別計画がないのですけれども、そういうものについてはどのように進めていくつもりでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時52分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 商業施設でございますけれども、南3条2丁目ですか、あそこをいうと思うのですけれども、現状では町民の方は買物に来られて、それを維持していくというようなことは必要であろうというふうに思っている。特にどういったことをするかということは、これからの計画としては改修等は当然出てくるでしょうけれども、そういうこともその時期、時期においてやっていかなければならないということでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 施設の管理については管理でいいのです。ただ、それについて個別計画、これだけではないのですけれども、具体的にそれを通してどういう計画でやって

いくというものが無いものがこれに限らずたくさんあるのです。その無いものに対しては
どういう措置をしていくのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時56分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変答弁が足りなかったようではありますが、計画がないから、これからしていかないかという、そういうことではなくて、先ほど申しあげました維持していくということで地域コミュニティーづくりに努めてまいりたいということにつなげていくと、そういうことを考えておりますので、今後また商工会等との協議の中でこういうものをやりたいと、やっていきたいというようなことが出てくれば、当然それは進めていかなければならないし、そういうふうには指示しております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） そういう個別のことには、先ほど町長最後のほうにそういうことについては指示していると。全体の大きな中ではあまり指示は出さずに、こういう個別のことには指示を出していくという策定の方法だと。それ自体も私は納得はいかないのです。それと、このコミュニティーに関しては、答弁の中では複合化施設を運営管理する中でというふう書いてあるのですけれども、原文の中では商業者、小さなそういう商業の方々が町民に必要とされる、そこの中心市街地なのかというふうな書き方をしているのです。だから、自分は施設の活用というところと商業者の活動というのがどうも中身と今日の答弁とまたちぐはぐなのかなというふうに思っています。先ほど少し中途半端になったとは思いますが、町長にお伺いします。これ今回は実施計画というのを各個別計画に移すと、そっちを優先するのだということで具体的な実施計画はここには載っていませんよね。計画があるものはいいのですけれども、ないものについてはどのように進めていくのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

現行の6次計画につきましても実施計画部分、今中心になっているのですけれども、その実施計画部分はソフト事業というのはあまりのせておりませんで、ハード事業を中心にのせておりました。7次計画につきましてもそれぞれある、現行でもう既に持っている計画ですとかそういった部分のほうを現行でいう実施計画の位置づけのような形にしまして、事業ごとにまた新たに計画が必要になってくればその都度事業ごとに考えていければなどというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分の心配しているのは、各詳細な計画は各計画に任せる、個別計画で対応するというのはいいのですけれども、あるものはいいのですけれども、ないものまでも、例えばこの新しいところのやつを全て削除してするというのではなくて、ないものに関しては今までどおり具体的にこういうふうにしていきますよというふうに明文化したほうが町民にとっては分かりやすいのではないかなというふうに思うのですけれども、町長はそういうふうには思いませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、そのところは明文化するよりは少しは自由度を持ったというか、これからコロナでどういうふうな世の中になっていくのか、そういうことも分からない時代になりましたので、そういう部分でいろいろと困るかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） コロナはここ二、三年の話であって、それをこれから10年間コロナがあるかもしれない、同じようなことがあるかもしれないからというのは理由にならないと思うのです。10年前もコロナのことも含めて分からなかったわけですから、それでもしっかりと明文化させて対応してきたわけだから、コロナが理由で書くことでそのとおりにならないよというふうには、自分はそういうふうには考えていません。

個別にまた言いたいことはたくさんあるのですけれども、例えばめん羊については総合的な見地で方向性を示してまいりたいと。自分は、その方向性を示すのがこの振興計画だと思うのです。どういうふうに10年間していくのかと。ただ、この中では畜産としての位置づけだけしかのっていません。ただ、今回の答弁の中ではふるさと納税ですとか離島振興、観光振興にも寄与しているよと。それについて総合的な方向性を自分はのせるべきだと思います。それが観光なのか、離島振興なのか、それかまたがる大きなものなのか、それも踏まえて方向性はしっかりとこの10年間の方向性として振興計画に盛り込むべきだと思います。

また、宮坂デパート周辺ですけれども、これも10年前には予想はしなかったことだと思います。空き家対策等の計画もありますけれども、宮坂周辺でも様々な建物が崩壊の危機にあって、バリケードをしたりだとかそういうところが多々、10年前には考えられませんでした。ただ、これから10年後には今以上に増えていく、今以上に老朽化するとい

うことが想像はつきます。ただ、そういうことも今回のことには、空き家対策に触れられているとは思うのですけれども、言葉として町としてはどうしたいのだというのは載っていないわけです。これについて今までめん羊と空き家対策含めた安全対策についての町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） めん羊につきましてはここに書いてあるとおりで、こういうことでやっていこうと思っております。

それから、空き家対策につきましても建物が存在でということによって過去にやってきたとおりでございますので、町としては今何か手を出すということにはならないと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 何回も繰り返して申し訳ないのですけれども、この振興計画の方針目標の中には総合的な見地によりとか方向性を示したいということは何も載っていないのです。今のでいうと、どっちを信じていいのか。こっちには載っていないけれども、今言ったから、そういうのがたくさんあるのですか。だから、最初確認して、町長はこの内容をしっかり把握しているのですかと。この内容と今回の答弁とがあまりにも、違わない、それは省略しているのだと言えればそれまでですけれども、違いがあるので、その辺どうなっているかということをお伺いしているわけで、町長、もう一度お願いいたします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

お配りした素案のほうは振興計画としまして基本目標と基本方針を示したという大きなものであります。今回の答弁は、個別に質問されましたので、個別に答えたというところであります。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 大きな方針はいいですけれども、各分野でいくと、例えばめん羊牧場については施策方針の中でめん羊牧場の効率的な維持管理に努めますというふうに書いてあって、今日の答弁でも安定した供給をすることによって管理をすることなのですけれども、それ以上に今回新たに出ていたのが離島振興だとか観光だとかふるさと納税の返礼品等総合的に今度方向性を出しますよということも加えて出ているわけです。そういうのがあるのであれば載せるべきだし、それをあえて載せなかったというのは、そう

いうのを具体的に載せたほうが町民は分かりやすいのではないかなというふうに思います。

時間がないので、次に行きたいと思います。庁舎についてですが、せっかく検討会議を開いたのですけれども、中断していると。そして、今公共施設マネジメント計画の見直しがあるので、その中で調整するということですが、何度も言いますが、公共施設マネジメント計画というのはこの総合振興計画より下位にあるものなので、そのマネジメント計画によって動くものではなくて、町として振興計画の中で庁舎は防災基地なのだから、そういう面でそこはうたって、そしてだから公共施設のマネジメントでも調整をしていくものだと。ただ、先ほどの答弁だとあくまでも公共施設マネジメント計画に沿っていきたいのという、自分は違うのではないかなと。まず、この振興計画の中で庁舎はどういう在り方があるのだというのをしっかりと示すべきですし、防災という面でもどういう位置づけで、だから公共施設マネジメントで計画として実際どうしていこうかという順番が逆なのではないかなというふうに思うのですが、またあと検討委員会を中断した。これは駒井町長が中断されたのかどうか分からないのですけれども、これは公共施設のマネジメント計画を見直す段階とは別にきちんと会議を再開すべきだというふうに思うのですけれども、前回ですか、様々なやり取りの中で町長として庁舎の在り方について方向性を出すということで伝えられているので、任期までだとあと1年しかないわけで、その中で会議も開かないでどういうふうに方向性を出すのかなというふうに思うので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時09分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

庁舎の在り方につきましては、確かに町長の過去の一般質問の答弁の中においても任期中に方向性等について策定していきたいというような考えを申し上げているところでございます。検討については、答弁の中にも触れさせていただきましたが、検討チーム、検討会議、そういう中で過去にやってきたところではありますが、複合化等の関係もございまして一旦検討を中断をしているということでございますが、もちろんこれから庁舎の在り方についてまた再度検討を始めていくという考えでございますが、結局経費的なものも莫大な額になると思いますので、その辺はマネジメント計画の見直しもしているところでございますので、その辺と並行しながら検討しつつ、またそういうマネジメント計画の中においても、これから数年は大型の公共施設事業も控えておりますので、その辺の調整もしながら並行して検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 調整を待ってとかではなくて、協議はいつでもできるわけですから、それもしつつ、同時並行で進むということのやり方もあるのではないかなと思いますし、庁舎の位置づけもこの10年間で決めていくべきではないかなと思うので、ぜひ振興計画にも盛り込むべきかなというふうに考えております。

続いて、質問3と4について、町民のアンケートと議会のアンケートということで質問しました。アンケート結果は委員会のほうで報告がありましたが、各課に寄せられた意見はないということで、当初3月に聞いたときでは町民のアンケートとパブリックコメントを踏まえて、あと課に寄せられた意見を踏まえて素案をつくっていきたいということだったので、パブリックコメント、あと課に寄せられた意見というのはゼロということで、町民アンケートが主たる素案の評価ですとか課題の一つになるのかなというふうに思います。3月時点では議会のアンケートの取扱いについては一言も触れられていませんが、いつから議会のアンケートを応用するというか、活用しようというふうに考えたのでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

議会のアンケート、去年の秋口といいますか、今頃の時期だったかなと思います。そのアンケートの目的が広く町民の意見を聞き入れるというような趣旨で実施されたというふうに認識しておりますので、その段階からはこういった意見が来るのかなというようなことで意識はしておりました。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 議会のアンケートを活用していただけたというのはとてもうれしいことなのですが、もし去年の秋に出したものであれば3月のときにもそれを活用したいということで町長の口からあればよかったなというふうに考えています。

続いてですが、SDGsの関係です。今回初めてそれを盛り込むということで伝えられたのですが、なぜ今となって盛り込むのか、そのためには詳細な計画、SDGsに関する計画、例えば下川町とかはきちんとした計画でやっているのですけれども、羽幌町ではそういう計画をつくる予定はありますでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

現在のところこれに特化した計画というようなものの協議には至っておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ぜひせつかくのせたのであれば、計画も含めて実効性のあるものにしていただきたいなというふうに考えております。

続いて、6番目の質問ですが、10年後、先ほども町長が7つの項目について充実、発展した町になるということですが、ちょっと言い方を変えます。町長は、どういうまちづくりをしたいと考えていますか。お願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時14分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 10年後については、6点目のことでここに書いてあるとおり、基本目標のとおり基幹産業、行財政、医療、介護、福祉、教育、文化、交流、防災、自然環境、土地利用、住環境と、項目について振興発展した町にしたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分はどういう町にしたいか聞いたので、こういう抽象的な答えだったので、あえてどういうまちづくりという観点で、どういうまちづくりを目指したいかということで伺いました。第6次計画では、町長も御存じであると思うのですが、3つの基本目標、安全、安心で魅力ある暮らしができる町、あと町民主体による協働によるまちづくり等を目指したまちづくりを掲げられました。そして、第7次のこの項目では、町長が書いたのか、思いはどうか分かりませんが、住みよい活力のあるまちづくりを目指したいというふうに書いてあるのです。町長は、それはそういうまちづくりを目指すということでここに書いてあるのでしょうか、それとも課に任せてあるので、課が勝手に言ったら変ですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時17分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） すみません。我々も素案配っておきながら1ページ1ペ

ージ全部暗記しているわけではなかったもので、8ページの下のほう、計画策定の目的という部分の一番最後で住みよい活力のあるまちづくりを目指した新たな方向性を定めるものですというふうに、これは我々地域振興課のほうでつくったものです。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 時間がないので、簡単に。

そうしたら、これは地域振興課でつくって、町長はこれを目指していないということではないのですか。町長の口からはそういう言葉は一切出ていなかったのです。課長からも地域振興課で書きましたと。その辺はいかがでしょうか。もう時間がないので、お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 担当課から見せられてそのように感じたところですけども、覚えていなかったわけで目指していないわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 何度も言いますが、覚えていない、忘れたという言葉がこの議場で、この一般質問で言うのはどうかなというふうに思います。その点についてはどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変失礼とは存じますが、覚えていないものは覚えていないと答えるしかありません。悪意を持って言っているわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時19分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） とても残念な今回一般質問だったと思えます。特に今回の素案については自分もとても大事なものだというふうに認識はしていましたが、質問と答弁のやり取りの中で自分はとても残念な答弁が多かったかなというふうに思います。本当は触れたかった内容はもっとあって、ただ今回の6次と7次を比べると、自分は6次は町民主体による協働、町民と一緒に取り組むのだという町民主体の計画だったと思えます。ただ、今回はその文言は全て削除されています。町長も御存じだと思います。なので、これから10年は、これを見る限りでは行政主体、町長が主体となったまちづくりになっていってしまうのではないかなというふうに懸念しております。

最後の質問になります。7番でも述べましたけれども、これからも町長並びに役場の職員含めて町民や議会と答弁の中にあつたとおり協調して、この振興計画だけではなくてまちづくりのためにぜひ協調して、一緒に取り組んでいくような環境づくりをつくっていただきたいなど、今以上につくっていただきたいというふうに考えています。最後に、町長から町民、また議会との関係、今後様々な場面で協調していかなければいけないというふうに感じますので、その辺について再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今までも一般質問あるいは協議会、委員会、常任委員会等でも各担当はご説明に上がったりご意見を伺ったりしてきておりますし、今後もその関係については変えるつもりもないし、変えられるようなものでもないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで7番、小寺光一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、私のほうから後継者、担い手、労働力不足の対策強化について一般質問させていただきます。

まちづくりに欠かすことができない要素の一つに基幹産業の振興があり、産業の衰退を何としても食い止めなければなりません。羽幌町総合振興計画策定のためのアンケートでも、まちづくりの重要な課題については1位が人口減少、地域衰退の抑制対策、3位が地場産業の振興発展及び新規産業の創出であり、町の活性化のために取り組むべき点においても地場産業の振興が最も多いです。これまで行政が進めてきた対策だけでは不十分であると考え、基幹産業の振興に対して以下の質問をいたします。

1つ目、事業主の中には仕事はありますが、後継者がいないため、存続の危機に直面しており、第三者に継承してもよいと考えている事業主もいると耳にしています。アンケートなどを行い、現状を的確に捉え、少しでも事業体が残っていけるような対策を講じるべきと考えます。例えば町のホームページ等を利用して情報提供し、職業の場のマッチング事業、また町外には地域おこし協力隊制度を有効に活用するなど考えてはいかがでしょうか。また、新たに町民、町外からの転入予定者問わず、町内で開業したい方への支援策として、例えば空き店舗の改築費用など開業時に上限1,000万円を補助するなど大胆な対策を考えてはどうか。

2点目、事業を維持するために通年または短期であっても労働力不足に陥っている事業

者も多いと思われます。これまでシニアの力で短期労働をカバーしてくれていた高齢者事業団も高齢化と新規入団者も少なく、需要に追いついていない状況であります。新たな雇用のマッチング事業を創設し、労働力不足解消に向け取り組むことが基幹産業の維持発展につながり、人口減少対策と活気あるまちづくりに大いに貢献できる政策であると考えており、下川町や初山別村で取り組んでいる特定地域づくり事業組合と他業種間の連携、また副業について先駆的な取組を行っている地方公共団体もあることから、役場の職員や興味があり協力してくれる方を募り、それぞれを融合させた新たなマッチング事業を実施してはどうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の事業体が残っていけるような対策についてであります。後継者や担い手不足から、事業を継続することが困難な町内事業者があることは認識しております。このような中で、本町においては地域経済の活性化や持続的な経営が可能となるよう第三者等への事業承継を含めた事業者の持続化支援制度を創設しているところであります。今後におきましても、既存制度を効果的に活用していただけるよう町内事業者の現状の把握に努めるとともに、事業継続への支援に向け、必要に応じて制度の見直しを行うなど関係団体と協議を続けてまいりたいと考えております。

2点目の新たな雇用のマッチング事業の創設についてであります。本町においては農業をはじめ漁業、林業、建設業、水産加工業など、どの分野においても後継者や担い手、労働力不足が課題であると認識しており、解消に向けた取組について各関係団体と協議を重ねているところであります。留萌管内におきましても、各産業団体等から構成される留萌管内働き手対策検討会で検討を重ねているところでありますが、試行的に行われたマッチング事業の中でも天候状況により労働力の融通がうまく連動できない、勤務時間や給与などの就労条件で連携できないなど改善すべき課題が多く、マッチングによる労働力の融通が難しいといった現状が浮き彫りとなっております。このことから、新たなマッチング事業の可能性も検討しながら、本町に合った労働力不足解消に向けた取組について関係団体と協議してまいりたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、答弁書に沿って質問を続けさせていただきます。

1番目の答弁の中で、後継者や担い手不足で事業を継続することが困難な事業者がいると認識していると。それから、短期的な部分に関しても担い手、労働力不足は課題であると認識しているということでの答弁をいただいております。そこでまず、継続が困難な事業者等が産業全体としてどのぐらいの事業体、事業数、個数があるのか、アンケートまたは調査などをして実際どのぐらいそういう事業体があるのか、もし把握しているのであれ

ばお答え願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

その関係について各団体との協議はしておりますが、確実な数字という部分ではアンケート等はこれからという形にはなるとお思いますので、全体的な数字というのは押さえておりません。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 認識はしているけれども、きちんとした調査はしていないのか、それとも例えば農業団体であれば農業団体でのアンケート等を利用しているのか、その部分でいくと漁業、建設業、いろいろ協会もあります、団体もありますし、そこら辺もう少し、全ての業種に対して一つも把握していないのなら把握していない、この業種は把握しているとか、もう少し詳しくお願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時39分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

各産業部門ということで、農業以外につきましてはアンケート等はこれからという形になっております。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

農業という部分で平成30年の7月くらいに当時のJAオロロンのほうで本町、初山別、遠別さんのほうに各組合員に対してそれぞれ今後の農業経営するに当たってというところのアンケートを取ったという実績はございますが、その中で実際経営ができないというようなはっきりとした数字という部分についてはないという状況にあります。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今のは伊藤課長、最後はないのでなくて把握していないという

間違いではないかと思うのですが。羽幌町全体を元気づけるということがまず一番大きな目的の中で、詳しい調査は、先ほど高橋課長のほうからはこれからということがあったのですが、私はまず一番最初にいろいろ今ここで疑問に思っている後継者がいないとか長期的に労働力不足だとか短期的とかという部分に関して、あとどういふことを行政側に求めるとかということを経営側はアンケートをするべきだと思うのですが、後で言おうと思ったのですが、それが出たので、そういうことを全町的な事業体にアンケートをしてはどうですかと私も思うのですが、そこら辺はするということによろしいですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時42分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

その部分に関しましては具体的な数字等々持っておりません。ただ、後継者がいないという話は聞こえてきていても相談すらない状態なので、現状を確認するためにも何らかの方法で確認したいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 何らかの方法でというので、その方法はいろいろあると思うので、ぜひ現状把握はしていただきたいと思います。

あと、もう一点、答弁の中でちょっと確認というか、お聞きしたいのですが、第三者への事業承継も含めた事業者の持続化支援制度を創設しているということ、これは29年に創設されたわけですが、これとあともう一件、創業者支援事業というのもあると思うのですが、今までにどれだけの実績の件数の方が利用したのか。持続化支援制度に対しては、一般は外して継承者の部分でお答え願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

創業支援に関しましては正確な数字が今手元にないですが、実績は何件、何例かはございます。ただ、持続化支援に関しての事業承継の部分に関しては一件の実績もございません。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） せっかく持続化支援制度が創設されて実績がないということなのですが、その点においては事業内容がまだ金額的な部分に関して少ないのではないかと。今現行でいくと対象経費の2分の1以内の限度額が100万ということなのですが、第三者ですので、ここでいくと4親等以上ということになっているので、普通一般的に継承す

るよりは当然のごとく経費がかかるというところでいくと、私が提案している上限1,000万補助するという部分に関しても大胆な対策を打つということによって一件でも二件でも解消できるのではないかと思うのですが、ここら辺はどう考えますか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

議員おっしゃっている金額ということでもうまくいくかという話になれば、その辺は今まで実績がない状態なので、100万という部分でも高いのか安いのかというところはこれから分析していくしかないかなとは思っております。ただ、議員おっしゃっている金額がいいかどうかということも含めながら協議はしていきたいなと思っております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 私も金額に関してはそれが正しい、いいのかどうかなんていうことははっきり判断はつきませんが、思い切った対策をするという意味でこの金額を出させていただきました。今いろいろ質問したのですが、やはり羽幌町の中に後継者がいないという事業体が幾つもありますし、それからシャッターを閉めてしまったというような形の事業体があります。そういう中で私が思うのは、第三承継に対してもっと羽幌町として、これは産業全体を把握した上でこういうところに来てくれませんかというぐらい、それからこういう職業に就いてみませんかというような情報発信をきちんとして、それで羽幌町内、町外からそういうやってみようかなという方を募って、そこに思い切った補助をするという形は、3月にも一般質問しましたが、今は取り合いの時代ですから、ここら辺は大きくうたわないとなかなか難しいのではないかと思います。そういう中で、これは三笠市の、新聞報道で知っている方も多と思うのですが、昨年閉店した更科食堂という食堂がありまして、ぜひとも地元から再開してほしいという声があつて、それを基に三笠市が地域おこし協力隊を利用して募ったところ、東京都在住の旭川出身のシェフの方がそこに来て今年の11月に開業したという、そういう実績もあります。やっぱりこういう先駆的にやっている行政なんかは地域おこし協力隊を有効に使っているのではないかなと思うので、羽幌町としてもそういう制度を大いに有効活用して一人でも二人でも来てもらえる、そういう施策を取ったほうがいいのではないかと思うのですが、この辺はどう思いますか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

地域おこし協力隊というご質問出ましたので、総体的な協力隊の担当課であります私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。議員おっしゃることはよく分かります。過去の事例を見ましても、協力隊、その名のとおり地域の活性化のために協力していただくというのが大原則の任務になります。その辺の町としてのビジョンといいますか、プランといいますか、その辺をしっかりと上で雇用しないと町側と協力隊側とのギャップというのが生まれてきますので、その辺のところを慎重に検討を重ねていった上で、それで結果的に協力隊ということであればいいのかなと思っております。ただ単に事業承継者が欲しく

て協力隊で募集するというやり方をしますとうまくいかないのかなと、そんな気がしておりますので、取扱いには十分協議を重ねてやっていくべきかなというふうに思います。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今課長の答弁ではいろいろ難しい面もあるということですが、北海道の中では酪農関係に地域おこし協力隊で入って経営を継承しているというところもありますし、実際にやっているところがあるので、今課長の答弁の中でいきますと、そういう問題を解決して、そういう事業体と協議をして、その制度を使ってやっていくことは可能だという、努力をすればできるという、やらないのではなくて、そういういろいろ問題はあろうけれども、それをクリアしてやっていくことも可能だという答弁でよろしいですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） あくまで原則ですけれども、協力隊という目的があります。その趣旨に沿った形でやっていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） ですから、地域おこし協力隊で農業をやってみたいとやっていてるところがあるので、そういう形でやるということもいいということの、前向きな検討をするということなのか後ろ向きなのかということがちょっと分かりづらいので、そこら辺もう一度はっきりお願いします。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 答弁繰り返になってしまうかもしれないのですが、協力隊の目的というのが1つあります。それに沿った形で、それでうまくそういったことをつなげていけるということであれば協議のほうにといいですか、地域振興課としましては各所管課においてそういった企画を立てて、それを取りまとめて募集に当たるわけです。その辺各課のほうでそういったプランニングを立てていただいて、それで地域おこし協力隊としての目的に合致するということになりますと庁舎内で協議を経まして、それで募集しましょうかというような、そういった協議を重ねていきまして、そして募集に当たるということでございます。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 繰り返しと言われていましたのですが、私としても繰り返しなのではございますが、今この答弁にある現状としてはそういう後継者がいないというような認識はしているという答弁ですので、これはやはりそういう合致するような体制を取って、ぜひともここら辺は進めて、活気のある町をつくるという意味でいくと各課そろってそういう知恵を絞ってやっていただきたいと、これはなかなか難しいといえども、難しい問題なのですが、前向きに捉えていただきたいと思って、これでここは終了します。

今度は2番目になるのですか、後でまたちょっと、総合的なマッチング事業ということもあるので、戻ることもあるかもしれませんが、2番目の通年とか短期とか、そう

いうパート的と言ったらいいですか、時間的に短い期間も含めた中での質問をしたいと思います。まず、2枚目の試行的に行われたマッチング事業、これ管内の振興局主体でやったと思うのですが、これもうちちょっと具体的に、いつ、どういうところで、単協で行ったのか、どういう形でやったのか、そこら辺、またどういう課題があったのかも、いろいろ試行的に行われたということなので、そこら辺の情報をもちちょっとお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

管内でいきますと、初山別村さんのほうでモデルとしてやっている事業で、平成30年に商工会、農協、漁協による労働力調整協議会という組織を立ち上げて、事業者間の労働力の融通という形で、いわゆるマッチング事業という形で試行的に実施しております。当初はある程度の事業者集まってということをやっていたのですが、答弁の中にもありましたとおり、いろいろな課題が出てきた中でだんだん登録数も減っていったという話は聞いております。それ以降の話になりますと、結局この協議会自体コロナの関係で集まりというか、その実績的なものについてもなかなかつかめない状況で今までできております。加えて言うと、今言ったその協議会自体が議員がおっしゃっていた特定地域づくり事業協同組合、そちらのほうに移行するという話で、まだ今申請段階だという話は聞いております。年内に認定になるかどうかというところみたいな話までは聞いております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今課長からの答弁で試行的に行われたというのは初山別村だということですので、経緯からいくと初山別村が試行的にやって、それを振興局が取り上げて広域的な形でできないか試行錯誤もしたはずなのですが、まずはそこら辺のほうでは実際にはそういうところまでいかなかったという確認なのですか、そういうことでよろしいですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

日数とか時期とかいろいろなことを加味しながらマッチングのほうを進めていたのですが、実際に全部が全部うまくいったというところまではいっていなかったということです。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 振興局が入っているいろいろな研究もしたのでしょうか、なかなかそこまではいかなかったということなのですが、これは他村のことなので、よく分からないのですが、今答弁の中で初山別村でもなかなか難しい部分があったというところが今現在初山別村で特定地域づくり事業に移行したというところで行くと、例えば羽幌町の認識として、課長の認識でもいいのですが、羽幌町としてはこういう組合を創設してそういうことに取り組むということは可能だと思いますか、それともなかなか難しいと思いま

すか、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

羽幌町としてですけれども、各産業団体が協力し合っているとどこであれば可能かとは思いますが、今その段階にはないかなと。実際には商業に関して言うと人手不足というところの事業者が多くあるということは聞いておりますけれども、そこで人手不足解消のために動いているのが通年雇用して人手を確保するという方法に切り替えている事業者が多いと聞いております。また、水産加工業に関しましては外国人材を使ったというところで特定技能実習生の制度を活用しているという方向に向いているということも聞いていますし、融通できる労働者が確保できれば、初山別村は商工会を中心にやっておりますが、どこか団体が中心になってやるということは可能だとは思いますが、ただ、今の段階ではちょっと難しいかなという感じでおります。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今漁業のほうでも外国人実習生のお話ですとか、町でも事業としての通年雇用をという声もあったのですが、これは自分たち一次産業の中でも農業の若手の方たちのお話を聞いて、一番最初にどこが労働力足りないかといったら春先だと。そこさえ何とかなればまだ作れるという若い方はいるのですが、そこが解消できないから、米はもうこれ以上は作れないのだと、非常に大きな問題だということを言われます。私も質問の中に入れたのですが、今の羽幌町である高齢者事業団、自分たちも法人として立ち上げるときからそこをお願いして春先の労働力は確保してきました。自分たちも常時そのときは5人ぐらいはお願いしますとあって、ここ3年ぐらいまでは何とか確保してくれたのですが、今年はどう頑張っても3人しかいないのですと、ほかの農家の方も断っているのですというような状況で、非常に通年雇用でなくて短期的な雇用の段階で困っていると。そういうことも加味した中で労働力不足を解消するという手は打っていかねばならないのではないかなと思うのです。そこら辺で先ほど言った後継者、それから通年雇用、外国人の実習生、それから短期、様々な部分で人材不足、恐らくこれはどこの町村もそうだと思うのですが、それを解消するための一歩を踏み出す時期に来ていると思うのですが、そこら辺はどういう認識をしていますでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時06分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問で新たなマッチングとして可能性も検討しなが

ら一步踏み出せないのかというご質問でよろしかったですか。そのことについては、担当課では外国人人材が一步前へ出てしまっているということもあって、なかなか難しいと。そして、このコロナですから、さらに難しくなっているというような状況で、どうできるのか、漁業、農業、それから商工業、商工会も入れた中で十分に協議して、北海道の指導も仰ぎながら進める、そういう形が望ましいのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今回の町長の答弁でいくと、前向きな答弁と捉えていいのかなと思うのですが、それでよろしいですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 前向きで捉えるかとか、それは議員の感じ方でよろしいのでは。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今回の一般質問の最大の目的は、この羽幌町全体の産業をどうやって活性化していくか、労働力不足をどうやって解消するかというところに私は視点を置いていて、それを解消する、そういう前向きな答弁かどうかというよりも、今の段階でいくとそれを前向きに行っていくのか、止まっていくのか、何か問題があったらそれをクリアして前に進むのか、どうなのですかというところでもう一度町長、答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分につきましては、今後取組次第によっては大きな一歩にもなるでしょうし、半歩にもなるでしょうということで、現状では分からない部分が結構多いということもあるのです。よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） また私たちごっこになってしまいそうな気がしますので、取りあえずやらないとは言っていないので、自分の解釈の中で先に進みたいと思います。

今いろんな形での人手不足という部分に関して、後継者から、それから通年から、あと短期から、もう一度確認なのですが、こういうことも含めて羽幌町全体がどういうことで困っているのか、それからどういうことを行政に望んでいるのか、そこら辺の調査というのですか、アンケートかどうか分かりませんが、そこら辺は町長、やりましょうよ。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） どうできるか分かりませんが、手はつけていきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 私もどういう形で調査するのは専門家ではないので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回こうやって労働力不足ということでいろいろ今も質問をしましたが、質問の中の後

半のほうに短期的な労働力不足とか、それから高齢者事業団の問題とかも含めて新たな雇用のマッチング事業というところにおいて、これは全国的なのですが、先駆的に取り組んでいる市町村がありまして、ちょっとここら辺お話しさせていただきますと、和歌山県の有田市、これは昨年の秋から役場の職員が時給をもらって収穫作業に当たっております。それを聞いた青森県の弘前市が今年の10月から役場内に兼業基準を導入して、リンゴの収穫作業を手伝えるようにした実績があります。これに関しては、私としてはいろいろ難しい問題はあるとは思いますが、労働力不足のマッチングする、そういう羽幌町としての形態をつくるための先駆的な取組として羽幌町で公務員の兼業の基準を作成して、少しでも羽幌町の企業が元気になるような、そういう先駆的な取組をして、それを民間企業にも波及させて、羽幌町全体で融通できたり助け合ったりできる、そういうマッチング事業が行えないかなという思いがあるのですが、ここら辺はもしあれでしたら町長、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分については答弁調整の中で話が出ておりまして、それは非常に難しいということでございます。現実的には今職員が足りない状況になっているということがあります。そんな中でそういうことをすると、またどこかで障害が出てくるというようなことも困りますので、現状では非常に難しいと。市のように職員が少し多くて全体としてやりくりがつくというようなことであればいいのですけれども、当町では、余計なことを申しますけれども、新型コロナウイルスのワクチン接種では全庁的に庁舎内で仕事を手伝って、袋詰めや何かや、それで乗り切ったということはございますけれども、そういうことで手いっぱい、現状ではそういったマッチングということで外へ仕事へ出るということは非常に難しい、ハードルが高いというふうに私は感じております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 町長、それは大変難しいというのも自分も理解はしております。その基準の中に、これはつくられた基準の中に総務省が出している週30時間とか、あと今言った一般の業務に支障のない程度にとかという部分もうたわれていまして、そういうのも参考にして、役場の職員がそういう羽幌町のいろんな産業のところに出向くことによって羽幌町の産業ってこういうものなのだねという経験として積むこともできるでしょうし、全てがマイナスということにはならないと思いますので、そこら辺は無理のないような形でもいいですから、できればそういうことも検討してもらって、それを要はなかなかどこかが担当してまとめるにしても難しいですから、そこら辺は行政の力でそういう形のものをつくってもらいたいというのが私の思いなものですから、ここら辺はいろいろと難しいハードルというのですか、あると思います。でも、皆さんの中で知恵を絞って、そこに向かっていけるようなことはぜひとも一歩前に踏み出す、もうそういう時期に来ているのだと思うのです。このままあと数年間もほっておいてしまうと、みんなシャッター閉まってしまったり、自分たち農家も若手も、もうこれ以上無理だと言っています。そういう部

分を酌むと、もう待ってられない状態だと思うのです。羽幌町として町長は一次産業に関してはいろいろ担い手対策でも何でもお世話になっていますが、これは羽幌町全体の産業を活性化するという意味でぜひとも前向きな努力をしてもらえないでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） もう一度答弁をしろということでございますので、答弁をさせていただきます。

今おっしゃったように、例えば農業、漁業、商工業へ出向して仕事を覚えてほしい、羽幌の町にはこういう企業や業態があるのだということについては私も賛成をします。しかし、現実には職員不足が続いている中で大変難しいというふうに私は町長の立場でこの7年間ですか、中を見てきて今感じているところでございますので、そっちのほうに労働力を向けるということは非常に難しい問題であろうというふうに感じております。ただ、絶対やらないとか相談もしないとか、そういうことではございません。先ほど言ったように、マッチング事業として様々な方向で必要だということを感じております。現実に農業でも今議員おっしゃるような若手が入ってきて、各企業あるいは農家の規模拡大がされておりますし、漁業においてもナマコであるとかホタテは労働力を非常に必要としております。そんなことで非常に大事な問題であるというふうには感じておりますが、現実的には職員が出ていくというのは非常に難しい問題がありますので、この場で取り組みましょうというようなことは申し上げられませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） すみません。私も下がらずに何回も質問しているので、これで今のはやめますが、あとは民間企業の方々の状態、例えば建設業、土建業ならこの時期は余裕がある、それからこの時期は大変忙しい、農業だったらこの時期は忙しい、この時期はまだ何とかなる。今は漁師もそうだと思います。それをきちんと把握をして、今言ったここの答弁にありますけれども、新たなマッチング事業の可能性も検討しながらということなので、そこはできる限り前にも出てもらいたいと思っております。その部分に関してはどうでしょうか。そういう形でアンケート等いろいろな形を取って状態を把握して、その解消に向けて前に進むということに関しては、どういう形になるかは私が決められるものでもないですし、それぞれ各課の知恵を絞って取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そこについては先ほど申したように、どうなるか、どういうことができるか、そういうことはまだ不明ですけれども、とにかく一歩前、半歩前へ出るような格好で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） これで10番、村田定人君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

（午後 3時18分）